

委員会および各部会、WG の状況 (中間とりまとめ以降)

委員会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

委員会

5/10: 河川管理者からの質問事項の提出 (委員会中間とりまとめ、淀川部会中間とりまとめ)

5/15: 第 11 回委員会 質問内容についての意見交換

5/24, 5/29: 河川管理者からの質問事項の提出 (琵琶湖部会中間とりまとめ、猪名川部会中間とりまとめ)

6/ 6: 第 12 回委員会 質問内容についての意見交換 (第 11 回に引き続き)

7/30: 第 13 回委員会 今後の進め方等について議論

9/12: 第 14 回委員会 最終提言の作成方針、素案を検討、主要論点について議論

水需要管理WG

7/ 2: 第 1 回水需要管理WG 寺田委員より利水の考え方の転換ポイントについて説明

7/ 8: 第 2 回水需要管理WG 河川管理者よりフルプランについて説明

8/ 7: 第 3 回水需要管理WG 自治体の農政担当者より農業用水の実態について説明

8/19: 第 4 回水需要管理WG WG のとりまとめ方法、水質の問題について意見交換、一般の方より情報提供。

9/10: 第 5 回水需要管理WG 9/12 委員会へ提出するWG とりまとめについて意見交換

\* 9/30: 第 6 回水需要管理WG 最終提言作業部会へ提出するWG とりまとめについての意見交換

\* 10/22: 第 7 回水需要管理WG 最終提言利水部分 (3、4 章) 素案について検討、とりまとめ

水位管理WG

6/26: 第 1 回水位管理WG 今後の検討事項について議論

7/19: 第 2 回水位管理WG 河川管理者より瀬田川洗堰における水位操作の現状と水位操作を行わない場合を 3 つのパターンでシミュレーションした結果の説明

7/23: 第 3 回水位管理WG 河川管理者より洪水調節のルール、西野委員から「瀬田川洗堰水位操作規則の変更が琵琶湖の生態系に及ぼす影響」等について説明

8/ 5: 第 4 回水位管理WG これまでのWG の検討内容について整理

8/23: 第 5 回水位管理WG 西野委員、河川管理者より情報提供。これまでに収集した水位管理に関するデータや資料について意見交換

9/13: 第 6 回水位管理WG 最終提言作業部会へ提出するWG とりまとめについての意見交換

\* 10/ 2: 第 7 回水位管理WG ダムと下流の問題、淀川大堰と下流について検討 (最終提言素案については、メール等を通じて意見交換を行った)

ダムWG

8/29: 第 1 回ダムWG WG の検討の前提、フレーム等について意見交換

\* 9/19: 第 2 回ダムWG 河川管理者よりダムの現状について情報提供

\* 10/ 6: 第 3 回ダムWG ダムに関する情報共有と河川整備の理念転換について意見交換

\* 10/21: 第 4 回ダムWG 最終提言素案について意見交換

## 一般意見聴取WG

- 9/11：第1回一般意見聴取WG 今後の進め方等について検討  
\* 10/ 7：第2回一般意見聴取WG 最終提言の目次の構成と内容等について意見交換  
\* 10/14：第3回一般意見聴取WG 最終提言作業部会へ提出するWG案について検討  
\* 10/21：第4回一般意見聴取WG 最終提言（一般意見聴取関連部分）素案について検討

## 水質WG

- 9/12：第14回委員会にて設立が決定  
\* 10/1：第1回水質WG 「河川整備計画」に書き込むべき水質の目標設定、具体的な対策などについて意見交換  
\* 10/19：第2回水質WG 最終提言3章（環境部分）、4章（水質部分）の素案について意見交換

## 最終提言作業部会

- 9/12：第14回委員会にて、運営会議（8/27）での決定事項（最終提言を運営会議メンバーおよび各委員会WGリーダーで構成する「最終提言作業部会」が主体となって取りまとめる）が了承された。  
9/12：第1回最終提言作業部会 今後の進め方等について検討  
\* 9/28：第2回最終提言作業部会 目次案および素案の検討  
\* 10/10：第3回最終提言作業部会 最終提言素案についての検討（3章を中心に）  
\* 10/24：第4回最終提言作業部会 最終提言素案についての検討

（\*は6頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

## （2）ワーキンググループ及び作業部会メンバー

現在、以下のWG、作業部会が設立されている。（\* = WG専任委員）

- 水需要管理WG : 今本委員（リーダー）、荻野委員、川上委員、宗宮委員、寺田委員、寺川委員、小尻委員\*  
水位管理 WG : 榎屋委員（リーダー）、江頭委員、田中(哲)委員、谷田委員、西野委員、村上委員  
ダム WG : 池淵委員（リーダー）、今本委員、江頭委員、倉田委員、田中(真)委員、寺川委員、細川委員、本多委員、榎屋委員  
一般意見聴取WG : 嘉田委員、川上委員、塚本委員、仁連委員、尾藤委員、畚野委員、三田村委員、村上委員、山村委員  
水質WG : 宗宮委員（リーダー）、川上委員、中村委員、森下委員、矢野委員、和田委員  
最終提言作業部会 : 今本委員（リーダー）、芦田委員長、川那部委員、寺田委員、米山委員、江頭委員、榎屋委員、池淵委員、三田村委員、宗宮委員、山村委員

## （3）今後の予定

- 11/13：拡大委員会  
11/16：最終提言作業部会  
12/ 5：第15回委員会

## 2 琵琶湖部会

### (1) 中間とりまとめ以降の状況

5/28～：河川管理者からの質問に関する委員の回答案を募集

6/4：第14回琵琶湖部会

現地視察（高時川上流部（丹生ダムサイトから源流部にかけて））

一般意見の聴取の試行（高時川流域の住民との意見聴取）

河川管理者からの質問事項への対応検討

6/17：第15回琵琶湖部会

河川管理者からの質問事項への回答・対応方向の検討

～6/28：委員から回答案を提出（欠席予定者については、必ず回答案を作成）

ワーキングの作成の是非、今後の活動内容等についても意見を募集

各委員からの回答を踏まえ、河川管理者が質問を選定し再度提出

7/4：第16回琵琶湖部会 委員と河川管理者との意見交換

8/8：第17回琵琶湖部会 委員会WGに関する情報共有、治水に関する情報提供、今後の進め方の検討

\*9/22：現地調査 丹生ダム建設予定地周辺の視察、参加者による懇談会

\*10/3：第18回琵琶湖部会 最終提言に関する意見交換

（\*は6頁以降の「結果概要」「結果報告」を参照下さい）

### (2) 論点別検討班（WG）の設立

第16回部会（7/4）にて一般意見聴取、反映に関する検討班（WG）を設置することが決定し、第17回部会（8/8）にてメンバーが下記のとおり決定した。また、第17回部会において、最終提言に向けて文章を調整、推敲する検討班を設置することが決定し、中村委員と中村委員が指名する1名の委員で構成することが確認された。

<一般意見聴取、反映に関する検討班 メンバー>

嘉田委員、仁連委員、三田村委員、村上委員

<最終提言に向けて文章を調整、推敲する検討班 メンバー>

中村委員、川端委員

### (3) 今後の予定

11/4：一般意見聴取試行の会（仮称）（13:30～16:30）

11/9：一般意見聴取試行の会（仮称）（9:30～12:30）

〃：第19回部会（13:30～16:30）

12/14：第20回部会

### 3 淀川部会

#### (1) 中間とりまとめ以降の状況

～5/17：各委員より河川管理者の質問事項への回答案を募集

5/18：午前 論点別WG 午後 部会検討会

河川管理者からの質問事項への対応等を検討

5/27：第15回淀川部会 河川管理者との意見交換

6/16：論点別WG、部会検討会

6/24：第16回淀川部会 河川管理者との意見交換

7/ 2、7/15：作業部会にて河川管理者への回答、中間とりまとめの修正等を検討

7/31：第17回淀川部会 治水の考え方について河川管理者と意見交換

8/28：第1回現地対話集会（八幡市） 洪水防御、防災をテーマに関係者、住民との意見交換

9/ 7：第2回現地対話集会（枚方市） 高水敷利用及び環境・水質・生態系をテーマに関係者、住民との意見交換

9/20：第3回現地対話集会（京都市） 水需要管理をテーマに関係者、住民との意見交換

\*9/24：第18回淀川部会 最終提言素案主要論点（治水）について、および、一般意見聴取・反映方法について議論

10/29：第19回淀川部会 最終提言素案について意見交換

（\*は6頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

#### (2) 論点別検討班（WG）の設立

5/11：第2回部会検討会にて、部会委員で論点別検討班を作り、以下の主要な論点を検討することを決定。

a．水需要管理・水利権：荻野委員（リーダー）、寺田部会長、原田委員、渡辺委員

b．高水敷の利用問題（本来の川らしさ）：紀平委員（リーダー）、有馬委員、塚本委員、槇村委員、榊屋部会長代理

c．洪水防御、防災（ダム問題含む）：榊屋部会長代理（リーダー）、今本委員、大手委員、小竹委員、山本委員

d．環境、水質（ダム問題含む）：川上委員（リーダー）、田中委員、谷田委員、長田委員、山岸委員、和田委員

#### (3) 今後の予定

11月下旬：第20回部会開催予定

#### 4 猪名川部会

##### (1) 中間とりまとめ以降の状況

～6/9：各委員より所属WGごとに河川管理者の質問事項への回答案を募集

6/11：第11回猪名川部会 河川管理者との意見交換

6/28：論点別WG、部会検討会

河川管理者からの質問事項への対応等を検討し、主な質問に対するWGとしての回答案を決定した。

7/11：第12回猪名川部会 河川管理者との意見交換

WG回答案をもとに意見交換を行った

8/2：現地フィールドワーク(実際に猪名川周辺を歩きながら流域住民に意見を伺う)

8/20：第13回部会 今後の進め方、治水に関する河川管理者からの情報提供と意見交換を予定

\* 9/21：現地意見交換会 猪名川について関係者、住民との意見交換

\* 10/1：第14回猪名川部会 最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

\* 10/17：第15回猪名川部会 最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

( \* は6頁以降の「結果概要」「結果報告」を参照下さい )

##### (2) 論点別検討班(WG)の設立

6/11：第11回猪名川部会終了後、部会委員で論点別検討班を作り、主要な論点を検討することを決定。

a. 治水：池淵部会長代理(リーダー)、田中哲夫委員、畚野委員、(尾藤委員\*)

b. 利水：本多委員(リーダー)、畑委員、細川委員、森下委員、矢野委員

c. 利用・環境：松本委員(リーダー)、服部委員、東山委員、米山部会長、(吉田委員\*)

( \* は部会長からの依頼により参加されている猪名川部会以外の委員 )

・原則非公開とし、議論の結果等は公表する。各WGに外部の専門家を入れることも検討する。また、必要な場合には河川管理者も議論に参加いただく。

##### (3) 今後の予定

11/8：第16回部会

## 委員会・各部会 結果概要、結果報告

### < 委員会 >

#### 水需要管理WG

第 6 回委員会水需要管理 WG (2002.9.30 開催) 結果報告 ..... 7

第 7 回委員会水需要管理 WG (2002.10.22 開催) 結果報告 ..... 8

#### 水位管理WG

第 7 回委員会水位管理 WG (2002.10.2 開催) 結果報告 ..... 9

#### ダムWG

第 2 回委員会ダム WG (2002.9.19 開催) 結果報告 ..... 10

第 3 回委員会ダム WG (2002.10.6 開催) 結果報告 ..... 11

第 4 回委員会ダム WG (2002.10.21 開催) 結果報告 ..... 12

#### 一般意見聴取WG

第 2 回委員会一般意見聴取 WG (2002.10.7 開催) 結果報告 ..... 13

第 3 回委員会一般意見聴取 WG (2002.10.14 開催) 結果報告 ..... 14

第 4 回委員会一般意見聴取 WG (2002.10.21 開催) 結果報告 ..... 15

#### 水質WG

第 1 回委員会水質 WG (2002.10.1 開催) 結果報告 ..... 16

第 2 回委員会水質 WG (2002.10.19 開催) 結果報告 ..... 17

#### 最終提言作業部会

第 2 回最終提言作業部会 (2002.9.28 開催) 結果報告 ..... 18

第 3 回最終提言作業部会 (2002.10.10 開催) 結果報告 ..... 20

第 4 回最終提言作業部会 (2002.10.24 開催) 結果報告 ..... 22

### < 琵琶湖部会 >

琵琶湖部会現地調査 (2002.9.22 開催) 結果概要 ..... 24

第 18 回琵琶湖部会(2002.10.3 開催)結果報告 ..... 28

### < 淀川部会 >

第 1 回淀川部会現地対話集会 (2002.8.28 開催) 結果概要 ..... 29

第 2 回淀川部会現地対話集会 (2002.9.7 開催) 結果概要 ..... 33

第 3 回淀川部会現地対話集会 (2002.9.20 開催) 結果概要 ..... 40

第 1 回、2 回、3 回淀川部会現地対話集会アンケート結果 ..... 44

第 18 回淀川部会 (2002.9.24 開催) 結果概要 ..... 51

### < 猪名川部会 >

猪名川部会現地意見交換会 (2002.9.21 開催) 結果報告 ..... 56

第 14 回猪名川部会(2002.10.1 開催)結果概要 ..... 57

第 15 回猪名川部会(2002.10.17 開催)結果報告 ..... 62

開催日時：2002 年 9 月 30 日 ( 月 ) 17 : 00 ~ 20 : 00

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6 階会議室 D

参加者数：委員 7 名 河川管理者 10 名

## 1 検討内容および決定事項

### 水需要管理WGとりまとめについて

- ・ 本日の議論をもとに、今本リーダーがWGとりまとめ骨子(案)を修正する。また、具体的な修正案を、庶務に提出する。
- ・ 最終提言の水需要管理を含む利水の部分については、10月5日ごろまでに、庶務で原稿案を作成し、各委員に意見照会を行う。委員から寄せられた意見をもとに加筆修正し、10月10日最終提言作業部会に提出する。

### 河川管理者による情報提供

河川管理者より、「水需要管理に向けて」および「水利使用にかかる許可申請について」を用いて説明が行われ、その後意見交換が行われた。

- ・ 水需要管理の考え方  
水需要予測の手法の説明および原案作成に向けてのこれまでの委員会、部会、WGでの水需要管理に関する議論の確認。
- ・ 維持用水について  
環境用水と利水安全度への影響について説明
- ・ 水利権について  
河川法に定められている許可、申請の処分権者および申請手続きについて説明。

### 主な意見交換の内容

- ・ 日常からの節水を誘導するためには、インセンティブが必要。節水している人に、何らかのメリットを与えるべきではないか。
- ・ 環境水を確保すると少なからず利水の安全度が下がるが、それがどこまで許されるかが問題だ。
- ・ 環境水というのは、水量確保というよりむしろ、水位変動させることにあるのではないか。
- ・ 環境水は利水の一面として創出されるものではない。そもそも逆ではないか。本来は、川を流れるべき自然な流量があって、その一部を人間が使えるということから水需要管理が導き出されるという議論ではなかったか。
- ・ 新規の水資源開発は、何故許されないのか、どんなときなら許されるのか、はっきり明示してほしい。(河川管理者)
- ・ 委員会の提言について、一般から合意を得るのは難しい。合意をしていく場として水需要管理協議会の設置をWGとりまとめにて提案している。

### 次回のWGについて

- ・ 第 7 回水需要管理WGは、10月22日(火)13:30~16:30に行う。

以上

このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年10月22日(火) 13:35～15:30

場 所：a xビル アクスネット

参加者数：委員4名 河川管理者8名

## 1 検討内容および決定事項

### 最終提言(利水部分)について

- ・ 本日のWG中に修正した内容を、24日(木)の最終提言作業部会に提出する。ただし、これで最終確定というわけではなく、後日でも気付いた点等あればメール等を利用して意見することは可能とする。

### 主な意見交換の内容

- ・ ダムWGでは、ダム事業の是非に対するスタンスについて委員間で意見が分かれている。水需要管理にも大きく影響するだろう。(リーダー)
- ・ 全体的に他のWGよりも文章量が多いが、無理に文章を短くすると意味が十分汲みとれない場合があるため、このままとする。(リーダー)

### < 3-3 新たな利水の理念 について >

- ・ 3-3のはじめの6行は、前書き的な内容なので2章に移動する。
- ・ “水道事業者及び自治体等”という表現に、農水や発電用水などの概念を含めたらどうかあまり多く言葉を加えると文章が難解になるので“水道事業者・自治体等”に修正する。

### < 4-3 利水のあり方 について >

- ・ 「(2) 節水・再利用」の4行目、“系”という表現は、“水系”と勘違いされる可能性があり、分かりにくいので修正する。また、雨水利用に関する記述も書き加える。
- ・ 「(4) 環境用水」の維持流量に関する記述は、維持流量の定義づけが難しいため表現を変更する。
- ・ これまでにメンバー以外の委員から寄せられた意見については、既に一定程度反映されており、内容を書き加えると文案のバランスが取りにくくなるため、これ以上は反映しないこととする。

### 次回のWGについて

- ・ 本日のWGにて最終提言素案(利水部分)が完成したので、次回は、河川整備計画原案に対する意見書作成の機会になるだろう。再開する場合は庶務より連絡と日程調整を行う。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。



開催日時：2002年10月2日(水)13:30~17:10

場所：ぱ・る・るプラザ京都6階会議室6

参加者数：委員6名 河川管理者17名

#### 検討内容および決定事項

##### 河川管理者からの情報提供

河川管理者より資料3-2を用いて、水位管理の考え方についての確認、ダム水位管理と利水安全度、生態系・景観・舟運等に必要な河川維持用水の現状の考え方について情報提供が行われ、委員と河川管理者の間で意見交換が行われた。

- ・河川の物理環境は水と砂が動けば改善されて、多様性が生まれてくる。川の物理環境を整えるために、土砂移動と水位変化を連動させた管理を流域全体のダムによる連携によって行っていかなければならない。

##### 綾教授(大阪工業大学)からの情報提供

綾教授より資料3-1を用いて、新淀川(大堰下流汽水域)の環境・水質・生態系について情報提供が行われ、質疑応答を交えた意見交換が行われた。

- ・淀川で干潟を取り戻すなら、汽水域しかない。ここはこれまで生態系的な観点から見れば、ほとんど見捨てられていた地域だったが、淀川にふさわしい汽水域にしていきたいと考えている。
- ・流域委員会では汽水域について、主に利用面での議論が中心となっていたが、自然環境の保全や回復についても考えていかなければならない。

##### 西野委員からの情報提供

西野委員より資料2-1「日本における干潟生物とそこに生息する底生生物の現状 / WWF Japan Science Report Vol.3 1996」に従って情報提供が行われ、淀川汽水域における干潟の重要性について説明された。

##### 最終提言に関する意見交換

資料1-1「水位管理WGのまとめ(案)」を用いて、最終提言に向けた水位管理WGのとりまとめについて意見交換が行われた。

- ・水位変化によって、できるだけ自然の河川に近い環境に近づけることが水位管理の目的である。
- ・生物の生息環境は中小洪水によって仕上げられるが、そのためにはどれだけの水を流せばいいのか、その結果としてどんなことが起きるのか、それを検証するための継続的なモニタリングとフィードバック(アダプティブマネジメント)についても書いておく必要がある。
- ・天然湖沼である琵琶湖の生態系を最大限に配慮した水位操作の必要性、土砂移動と水位変化による河川の物理環境の改善についても、触れておくべきだ。
- ・WGを通じて明らかになった問題点やその検討内容についても、方向性は出せないかもしれないが、具体的に記述した方がよい。

##### 河川管理者からの情報提供

淀川水系の濁水の状況について、河川管理者より情報提供が行われた。

##### 今後のWGのスケジュールについて

- ・最終提言に向けた水位管理WGのまとめは、メーリングリストを通じて意見交換を行い、最終的にリーダーがとりまとめる。必要な場合は、委員のみで再度WGを開催する。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年9月19日(木) 16:00～19:40  
 場所：ぱ・る・るプラザ京都 6階会議室D  
 参加者数：委員7名 河川管理者21名 委員傍聴者4名

## 1 検討内容および決定事項

### 自治体や他省庁との連携について

- 河川管理者より、「滋賀県と高時川の治水に関する考え方についての擦り合わせができていないため、丹生ダムの説明資料が用意できなかった」旨の報告があったことをきっかけに、自治体や他省庁との連携の必要性と課題、上流から下流まで河川全体での一貫した構想の必要性等について議論が行われた。
- その結果、ダムWGから委員長に対して、「中間とりまとめで打ち出した新しい河川整備の理念をどのように流域自治体や関係する他省庁等に対して説明し、オーソライズしていくべきかを検討する必要がある」と、提案することとなった。

### 情報提供と質疑応答

河川管理者より、「ダムと堰」に関する一般的な機能や課題についての説明が行われ、並行して委員との質疑応答も行われた。

#### <主な説明内容>

- ダムと堰の違い、ダムの種類と目的、ダムの機能(洪水調節ルール、濁水時の対応、発電の仕組み、排砂や魚道等環境への取り組み)、ダム湖の水質の現状、砂防ダム、固定堰と可動堰等

#### <主な意見と質疑応答>

- 治水の理念転換によって流量や堤防の高さなど物理的な数量や形状に違いは出るのか。
- 壊滅的被害について定義があいまいなのではないか。
- 「壊滅的被害の回避」とは、「破堤による壊滅的被害の回避」を意味している。つまり、人工構造物である高い堤防が壊れることにより、被害をより大きくすることを防ぐという意味である。誤解のないよう理解を一致させる必要がある。(河川管理者)
- ダムがあったために水害が発生したと勘違いされている場合がある。ダムが水害を助長することはない。専門家が正しい知識を知らせる必要がある。
- ダムがあっても、貯水容量を超えた場合には、流入した量と同じ量を放流するため、多くの河川が合流する下流では、水害が発生する可能性もある。ダムによる治水の限界を住民にきちんと知らせてなかったことは反省している。(河川管理者)
- ダムにたまった砂も問題。砂も流せるような川、ダムにする必要がある。
- 下流の河川に土砂を排出する方法としては、排砂ゲートの設置やバイパストンネルが考えられる。(河川管理者)

#### 今後の予定について

第3回ダムWGは、10月6日(日)14:00～21:00(途中休憩1時間)に行く。河川管理者には、ケーススタディとして取り上げて議論するダム(どのダムになるかは未定)についての説明をお願いする。また、本多委員から、ダムの環境アセスメントについて(20分程度)の情報提供をいただく。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

日時：10月6日(日)14:00～21:10

場所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室C

参加者：委員9名、河川管理者32名、委員傍聴2名

## 1 決定事項

- ・最終提言に向けたダムWGのまとめは、中間とりまとめ(委員会・各部会)のダム関連意見、およびこれまでのWGの議論を集約し、リーダーが素案を作成する。
- ・次回のダムWG(10/21)では、上記素案をもとに、利水面、環境面におけるダムの位置づけも含め議論する。

## 2 検討内容

### 情報提供と意見交換

河川管理者より情報提供が行われ、委員との意見交換・質疑応答が行われた。

- ・淀川水系の主なダムの治水・利水・環境の現状と課題について(資料 直轄及び水資源開発公団で所管する管理中ダムの現状と課題)
- ・生態系・景観・舟運等の維持に必要な環境用水とダム操作(資料3-1 水需要管理に向けて)
- ・治水理念の転換について(資料 繰り返す破堤に輪廻からの脱却)
- ・治水理念の転換後における余野川ダムの位置付け(資料 余野川ダムの位置付け)

委員より情報提供が行われ、意見交換が行われた。

- ・本多委員より、余野川ダム建設予定地のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。(資料2-1 ダムWGへの提言、スライド)
- ・池淵委員より、ダムの必要性を判断する際の治水・利水・環境面での検討要素、治水理念の転換によるダム依存度の変化について説明が行われた(資料1-1ダムの必要性に関する判断要因、資料1-2ダムへの治水依存度はどう変わるか)

### <主な意見と質疑応答>

- ・既存ダムの問題点(富栄養化、堆砂、生態系の連続性阻害 etc)の改善方法について考えていかなければならない。これらの問題点が解決できないなら、新規のダム建設は難しい。
- ・ダムの治水機能には限界があるし、操作設備の寿命もあるため、いずれ見直しや改修を行う時が来る。しかし、ハザードマップや住民の防災意識向上等のソフトによる治水対策は永久的な効果を持ち、大きな災害時にも効果を発揮する。コスト面から考えても、ハード中心の対策は見直していくべき。
- ・河川整備計画原案には、必ずダムがない場合の状況も考えたプランも検討しなければならないだろう。
- ・個別のダムの是非については、ダムの有無によって被害がどう変化するのかを見て判断するほかないのではないか。

### 最終提言についての意見交換 <主な意見>

- ・委員の間で情報に格差が生じているため、最終提言の原案はできるだけ早く公開し、各部会で十分に議論する必要がある。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：10月21日(月)16:00～19:00

場 所：a x ビル4階 アクスネット

参加者数：委員9名、河川管理者29名、委員傍聴1名

## 1 決定事項

- ・最終提言素案として配布された2案について議論されたが、スタンスに違いがあり、どちらを採用するか、決定するまでに到らなかった。
- ・素案の修正については、池淵リーダーと今本委員に一任する。最終的に折り合いがつかなかった場合は、両論を併記したうえで最終提言作業部会に提出する。

## 2 検討内容

河川管理者より資料3-1を用いて、今本委員からの質問(資料2-1)に関連した情報提供が行われた。その後、委員との質疑応答が行われた。

### <主な質疑応答>

- ・現在の高時川には、丹生ダムによって開発される利水量を上回る水量が琵琶湖に流れ込んでいる。何故、淀川下流の水道のためにダムが必要なのか。(委員)

高時川の流量は、琵琶湖総合開発ですでにカウントされているので、新たな利水量を確保するためには、丹生ダムによって水資源を開発する必要がある。(河川管理者)

計画上の数字の計算ではそうなるだろう。しかし実際は、丹生ダムができたからといって、琵琶湖の水量が大きく変化するわけでもないし、淀川下流の水量が増えるわけでもない。計画上の必要性が、実際的な効果と結びついていないとは思えない。(委員)

最終提言素案として、池淵リーダー案(資料1-1-1)と今本委員案(資料1-2)が配布され、それらをもとに委員の間で意見交換が行われた。

### <主な意見>

- ・WGとして、ダムに対するスタンスをはっきりさせた方がよい。ダムは選択肢のひとつなのか。それとも、最後の手段なのか。どちらのスタンスをとるかによって、最終提言の内容は大きく変わってくる。
- ・新設ダムの中には建設中や計画中のダムも含まれているのか。含まれているならば、その旨を明記しておく必要がある。
- ・最終提言素案には「淀川流域における考え方」「地域特性を踏まえた計画」「建設中のダムにおける代替案の比較」「既存ダムの治水・利水機能の活用」の4つのキーワードを盛り込まなければならないと考えている。
- ・「既存ダムの治水・利水機能の活用」を書くのであれば、「不要なダム、或いは自然破壊を引き起こしているダムの見直し(撤去を含む)」についても併記すべき。
- ・ダムについて「総合的に検討する」という書き方では従来と何も変わらない。今後はダムを作ることにはできないという前提で計画を考え、どうしても無理ならダムをつくるという考え方に転換しなくてはならない。
- ・環境重視の考え方では、カバーできないこともある。ダムについては治水・利水・環境面から総合的に検討すべきだ。
- ・ダム計画を中止した場合の、地元行政・社会・経済への対策も検討しておく必要がある。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年10月7日(月)10:00～12:10

場 所：ホテルセントノーム京都 2階貴船の間

参加者数：委員8名 河川管理者3名

## 1 検討内容および決定事項

今後の進め方について

- ・第3、4回WGでは10月24日最終提言作業部会への提言に向けて話し合い、最終提言(一般意見聴取関連)のWG(案)を確定させる。
- ・最終提言については、各委員は10月10日(木)までに目次案の項目と内容についての意見をメーリングリストやFAXで庶務に連絡する。庶務は次回のWGまでに意見を整理し、議論のたたき台を作る。次回は内容を中心に議論する。
- ・一般からの意見を委員会がどのようにくみ上げるかについては、次回のWGまでに庶務が案を作成し、それを元に検討する。

最終提言(一般意見関連)について

資料1-1「一般意見聴取WGの今後の進め方について(案)Ver.2」、資料1-2「最終提言(一般意見WG関連)目次案」を用いて意見交換が行われた。

(主な意見)

最終提言目次案の構成・内容

- ・一般意見の部分(項目4-7)を治水などの部分(項目4-2～4-6)それぞれと並列すると意味が弱くなる。一般意見が河川事業全体に関係することを表記すべきだ。

治水などの部分を一括りにしたものと一般意見の部分とを並列させるといった構成も考えられる。

この流域委員会の特徴でもあり、もっと目立たせることも考えるべきでは。

- ・「関係住民の意見反映」についてだが、「関係住民」とはどういった人たちを指すのか言葉の意味を整理しなければならない。また「反映」という言葉は弱いので、「インプットする」等もう少し強い意味合いの言葉を使うべきだろう。

河川整備計画の意見聴取・反映に関する提言の扱い

- ・一般意見聴取WGでは、提案に盛り込むべき内容について議論を行う。整備計画のあり方(4章)の一般意見関連部分を分冊にするかどうかは最終提言作業部会の判断に任せる。

## 2 次回以降のスケジュール

- ・第3回一般意見聴取WGは10月14日(月)15:00～18:00に京都にて開催。
- ・第4回一般意見聴取WGは10月21日(月)12:30～15:30に京都または大阪にて開催。委員のみで延長する可能性もある。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2002年10月14日(月)15:05～19:00

場 所：ばるるプラザ京都 7階スタジオ2

参加者数：委員8名 河川管理者4名

## 1 検討内容および決定事項

### 今後の進め方について

- ・ 本日の議論を踏まえ、庶務にて10月16日(水)昼までに最終提言のとりまとめ(案)のたたき台を作成し、各委員に送る。各委員は担当部分を中心に内容を推敲し、18日(金)昼までに庶務に修正点を知らせる。庶務は、次回WGまでにその内容を集約する。
- ・ 各委員の担当は、以下の通りとする。
  - 1(理念) 担当：仁連委員、嘉田委員
  - 2(政策方針) 担当：村上委員
  - 3-1(河川整備計画公表までの具体的施策) 担当：山村委員
  - 3-2(河川整備計画公表後の具体的施策) 担当：川上委員
 全体担当：三田村委員、塚本委員

### 最終提言(一般意見関連)について

資料1-1「一般意見WG提言目次(案)」および委員から提出された資料をもとに、最終提言の目次案とその内容について意見交換が行われた。

#### 主な意見

- ・ “市民団体”と“住民団体”という言葉の定義を明確化し、使い分ける必要がある。文言の使い分けについては、全体にも関わることなので、最終提言作業部会で調整する。
- ・ これまでに流域委員会でやってきた一般意見聴取への取り組みを、一つの試行と捉え、その結果を分析してさらに効果的な方法を検討し、提言の中に含めていく必要がある。
- ・ 情報は開示するだけでは駄目であり、情報を受け取る人の問題意識を高めるPR手法も考えていくべき。
- ・ 流域センターの設置よりも、インタープリター等の人材を育成する方が重要である。
- ・ 来年3月以降のフォローアップのための仕組みづくりについても考えておくべき。

### これまでに寄せられた一般意見の対応について

庶務より、資料1-2をもとに、これまでに流域委員会に寄せられた一般意見への対応についての素案が示され、意見交換が行われた。

その結果、「意見を分類した上で、ニュースレター等の媒体を活用し、どのように最終提言に採用したのか、しなかったのか、分かりやすく伝える」という案を最終提言作業部会に提案することとなった。

## 2 次回以降のスケジュール

- ・ 第4回一般意見聴取WGは、10月21日(月)12:30～15:30に、大阪市にて開催する。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2002年10月21日(月)12:30～15:30

場所：axビル アクスネット

参加者数：委員6名 河川管理者6名

## 1 検討内容および決定事項

### 今後の進め方について

- ・ 本日の議論を踏まえ、庶務にて10月23日(水)昼までに最終提言のとりまとめ(庶務案)を作成し、三田村リーダーに送付する。三田村委員の修正意見を反映したものを、24日(木)の第4回最終提言作業部会へ提出するとともに、WGの各メンバーに送付する。
- ・ WG各メンバーは、今週中に加筆修正を行い庶務に返送する。

### 最終提言(一般意見関連)について

資料1-1「一般意見WG提言目次(案)」および委員から提出された資料をもとに、最終提言の目次案とその内容(構成、表現等)について意見交換が行われた。

#### (ア) 主な意見

- ・ 1章については、仁連委員の素案をベースに嘉田委員の記述内容を盛り込む形とする。
- ・ 整備計画原案作成段階、計画作成段階ともに、意思決定プロセスの明示が必要。
- ・ 「3-1 整備計画策定時」、「3-2 河川整備計画推進時」は、策定時/策定後とする。
- ・ 3章「流域委員会の取り組みの総括」は、文章を少し改変して3-1とし、4章の内容を結合する。(下欄参照)
- ・ 全体的に小見出しをもう一度考え直す必要がある。
- ・ 4-1に記された事項は、あくまでも一例であり全てを河川管理者が行う必要はない。期間や予算に応じて、できることをやっていく。
- ・ 河川管理者が行う一般意見の反映のための期間は、数ヶ月だけではなくもう少し長い期間を取るべきである。
- ・ 要請する、検討する、実施する等、河川管理者に対する要求度合いに応じて言葉の使い分けを行う。

#### (暫定)目次構成

##### 1 基本理念

：

##### 2 住民主導の河川整備・管理の在り方

：

##### 3 淀川水系河川管理者整備計画策定・推進にあたって、河川管理者が行うべき課題

###### 3-1 淀川水系流域委員会における一般意見聴取の取り組みの総括

###### 3-2 河川整備計画策定時

###### 3-3 河川整備計画策定後

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2002年10月1日(火)10:00~12:40

場所：axビル4階 アクスネット

参加者数：委員6名 河川管理者14名

## 1 検討内容および決定事項

最終提言水質部分の方向性について

- ・最終提言には、河川における水質管理に関する長期的な方向性、方針を書き込む。水質管理システムの構築など河川サイドにおける水質へのスタンスをこう変えるべきというものを盛り込みたい。

河川管理者からの情報提供

- ・近畿地方整備局から、水質に関する法令と河川管理者との関係や淀川水系におけるダイオキシンや環境ホルモン測定結果の説明があり、さらに排水情報の把握および整理など、目下検討中の水質関連施策についても触れた。
- ・さらに別紙「琵琶湖・淀川水系からみた20世紀の水質保全対策検証検討資料より抜粋」を用いて、水質問題の変遷と住民意識の分析、水質問題対策上の問題点などの説明があった。

フリーディスカッション

最終提言に取り込むべき項目について、意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・水質については、今まで公害など直接人に影響することだけを問題視してきたが、今後は将来的に影響が出る環境ホルモンなどについても考えなければならない。
- ・子どもたちに安心して魚に触れてもらえるような、水辺のシステムづくりを考えるべき。そのためにも水質情報協議機関の設置や、水質監視システムの構築が必要だ。
- ・市民は水質の現状と、将来に対して不安を持っている。いずれも、河川管理者からの情報公開が十分でなく、水質問題の原因が明らかになっていないのが根源にある。
- ・以前は水を浄化することに必死で、生態系について考慮していなかった。今後は、生態系を維持しながら水質を向上させる方法を模索すべきだ。
- ・行政側と市民側では、「安全な水」についてのイメージの違いがある。市民にとって、安全=安心となっていないのが現実であり、問題ではないか。
- ・例えば、住民が自ら水質のデータをとることで安心感を得ることもできるのでは。また、住民の協力が得られれば面的なカバーもできることになる。
- ・河川管理者に対する提言は社会全体に対するコンセンサスでなければならない。具体的なアイデアを提言とすることは難しいので、持続的に検討し、反映する仕組みを作ることを提言として出すべきだ。

## 2 今後のスケジュール

- ・10月24日(木)に開かれる最終提言とりまとめ作業部会に水質部分の原案を提出するため、時間を詰めて作業を行う。
- ・まずは、宗宮委員が執筆した原案を委員全員にメールで送り、メールやファックスを用いての意見交換を実施。その後、10/19(土)14:00~に第2回WGを開催し、委員全員で討論しながら最終的な原案を作り上げる。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。



開催日時：2002年10月19日(土)14:00～17:00

場所：axビル4階 アクスネット

参加者数：委員5名 河川管理者9名

#### 1 検討内容および決定事項

##### 水質WGのとりまとめについて

- ・宗宮リーダーによるとりまとめ(案)を元に意見交換が行われ、表現や構成等の見直しを行った。
- ・本日の議論を踏まえて宗宮リーダー案を修正し、週明けにWGメンバー全員に照会。メンバーからの意見を踏まえ、10/24の最終提言作業部会の資料とする。

##### 委員会最終提言について

- ・水質に関連する3章(環境部分)について、宗宮リーダー案および今本委員(最終提言作業部会リーダー)案を元に意見交換が行われ、修正案を最終提言作業部会に提案することとなった。
- ・4章(水質部分)については、水質WGとりまとめの内容を盛り込むように最終提言作業部会に提案する。

##### 河川管理者による情報提供

河川管理者(水資源開発公団)より、室生ダムにおける水質調査結果について、新聞記事を含めた資料提供があり、今夏の室生ダムでのアオコ発生問題について説明が行われた。

##### 主な意見交換の内容

- ・水質の保全には、生態系の保全も関わってくる。両者は切り離せない関係にある。
- ・圃場整備など、水質に大きく関わる土地利用についても言及してほしい。
- ・地域で水質を考えるには水質にまつわる情報交流が大事。交流の方法としては、統合的流域水質管理所といったハードを作るより、住民やNPOを巻き込む仕組みなどソフトを作るほうが望ましいのでは。
- ・総負荷量規制は難しい。「総負荷量管理」に向けて様々な調査・研究を行うということであろう。
- ・国土交通省、環境省、農林水産省それぞれが持っているデータおよびNPO・NGO等の細かい調査データを連携させれば、地域で水質を考えるのに役立つと思う。
- ・河川法が改正された今、「河川管理者は河川環境を管理すべき」ということが第一歩であることを明記する必要がある。
- ・河川に一番身近な住民に水質のデータ収集を委託してはどうか。住民が水質をチェックすることで、水質を良くしようという住民の意識向上につながるのではないか。
- ・住民が主体となる「目で見る」モニタリングが必要だ。
- ・物理環境および生態環境という表記では水質は含まれないのではないか。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年9月28日（土） 13：30～16：40

場所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室6

参加者数：委員8名

## 1 検討内容および決定事項

### アウトプットの関係について

- ・ 当初、「河川法に基づき、河川整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する提言」（以下、「意見聴取・反映に関する提言」）は「最終提言」に統合して提出する、としていたが、性格が異なるものであるため、2つのアウトプットを分けて提出する。

### 最終提言案の目次構成について

- ・ 目次構成と各章の担当および担当WGが決定された（別紙1参照）。
- ・ 1、2章では現状認識、特性、問題点を記述する。3章では理念を述べ、4章で理念を具体化する基本的な方向を述べる。3、4章では、3-1、4-1で全体的な考え方や視点について記述し、3-2、4-2以降で治水、利水といった分野ごとの記述を行う。

### 最終提言案作成について

- ・ 最終提言は、中間とりまとめを出発点として、WG報告等をもとに必要な応じて追加、削除、変更を行う。
- ・ 「中間とりまとめ」では誤解を受ける表現があったので、表現には十分な注意をはかりたい。
- ・ 流域委員会の出す提言よりも先を行く原案を河川管理者が出すことは考えにくい、委員会の最終提言はより先進的でなければならない。
- ・ すでに進められている自治体の施策や計画などとの整合性には囚われずに、理念の転換、望ましい河川整備の方向性を示すとの立場にたって提言すべきである。
- ・ 新しい表現（造語）の使用については注釈をつけるなどの配慮をする。

### WGの役割について

- ・ WG報告は「最終提言」のWG担当箇所の文章案の形式で提出頂く。WGは最終提言提出後も河川管理者から提出される整備計画原案の検討に備え引き続き十分な検討を行う。

### 今後のスケジュールについて

#### 「最終提言」について

- ・ 次回最終提言作業部会（10/10）までに、各担当者およびWGが文章案を作成する。特に第3章「流域整備の理念の変革」についてはできる限り完成させて提出する。3-2～3-5については10/10以前に文案を提出し、それを受けて3-1「流域整備に関する基本認識」を作成する。
- ・ とりまとめスケジュールが切迫しているため、次回最終作業部会（10/10）終了時点の素案の段階から委員全員に内容を発信し、早い段階から意見を出して頂く。最終提言案に対して意見いただく場合には、具体的な文章案（修正案）の形で提出いただく。

#### 「意見聴取・反映に関する提言」について

- ・ 第15回委員会（12/5）までにWG案を作業部会に提出頂き、作業部会での検討を経て第15回委員会で提言案について審議する。

以上

このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

## 1. 最終提言

&lt;目次案および主担当&gt;

目次案	内容	主担当	
とりまとめの目的等	最終提言にあたって	芦田委員長、庶務	
	■淀川水系流域委員会の目的と特徴		
	■中間とりまとめの位置付けと構成		
1. 河川をめぐる現状とその背景	・現状の問題認識	芦田委員長、庶務	
	・治水、利水、利用、環境面における現状とその背景		
2 流域の特性と問題点	2-1 琵琶湖・淀川水系の概要	芦田委員長、庶務	
	2-2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点		
	2-3 淀川流域の特性と問題点		
	2-4 猪名川流域の特性と問題点		
3 流域整備の理念の变革	3-1 河川整備に関する基本認識	・総合的な視点 ・流域、まちづくり ・文化・歴史・風土	川那部委員
	3-2 治水		今本委員、池淵委員
	3-3 利水・利用		水需要管理WG
	3-4 環境(水質、水位変動含む)		江頭委員、榎屋委員、宗宮委員、水位管理WG、水質WG
	3-5 住民参加		一般意見聴取WG
4 整備計画のあり方	4-1 基本的な考え方	・望ましい姿、視点等	—
	4-2 治水・防災		今本委員、池淵委員
	4-3 利水		水需要管理WG
	4-4 利用		庶務
	4-5 環境(水質、水位変動含む)		江頭委員、榎屋委員、宗宮委員、水位管理WG、水質WG
	4-6 ダム・貯水池		ダムWG
	4-7 住民参加	仕組みづくり、情報発信、管理のあり方	一般意見聴取WG

## &lt;作成スケジュール&gt;

- ・第3回作業部会(10/10開催)までに案をできる限り作成する。
- ・特に第3章については3-1総論作成(川那部委員)のため、3-2～3-5担当者は10/7を目処に文書案を作成し、庶務へ提出する。
- ・10/24にはほぼ「最終提言(案)」の完成をめざす。

## 2. 河川法に基づいて河川管理者が行う意見の聴取・反映に関する提言

## &lt;主担当&gt;

- ・一般意見聴取WG

## &lt;スケジュール&gt;

- ・11/13(拡大委員会)～12/5(第15回委員会):WG作成案を作業部会に提出、作業部会にて検討
- ・12/5(第15回委員会):提言案を検討

開催日時：2002年10月10日（木） 15:00～18:15

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室6

参加者数：委員9名

## 1 決定事項

目次構成、内容の変更等について

- ・ 1、2章は重複部分が多いため、重複部分を整理する。場合によっては章を統合する。
- ・ 住民参加の理念は整備計画の全般に関わるため、3章「流域整備の理念の変革」の3-5「住民参加」については、3-1「河川整備に関する基本認識」のなかの1項目「主体的な住民参加」として記述する。

最終提言案作成責任者

- ・ 提言案作成責任者を節ごとに1名決める。責任者は、他の委員から出された修正意見を反映させてとりまとめ、次回作業部会（10/24）で説明を行う。責任者は次頁表のとおり。

全委員への意見照会について

- ・ 10/10時点の素案を全委員に意見照会予定であったが、現時点では議論が不十分であり、かえって誤解を招く恐れがあるため、今後検討を重ね、次回作業部会（10/24）の後に意見照会を行う。

次回作業部会までの作業予定について

- ・ 庶務は本日の議論を受けた修正案を10/16までに作業部会メンバーに送信する。
- ・ 各節の執筆担当者は庶務案の修正案を10/20までに作業部会メンバーに送信する。その後、メンバーは全ての案に目を通し、メールまたはファクスにて意見を送信する。
- ・ 作成責任者（次頁表参照）は、メンバーから寄せられた意見を踏まえ、最終案を提出し、作業部会で報告する。

## 2 主な検討の概要

### 3章 流域整備の理念の変革

<治水>

- ・ 壊滅的被害の回避と浸水被害の軽減とは矛盾しないと考える。理念の転換に加えて、地域の特性に応じて安全度を考える等、現在、浸水が頻発している地域への配慮も必要である。
- ・ シビルミニマム的な基準を設け、全地域でその基準までは治水対策を行うとすべきではないか。
- ・ 治水対策については、一律の基準を設けるのではなく、住民とともに各種代替案を比較しながら考えていくことが重要である。

<利水・利用>

- ・ 水需要管理の導入について、もっと明確に記述すべき。

<環境>

- ・ 従来、河川サイドにとって水質は与えられるものであったが、今後は自ら水質を定量的に測定するなど、管理そのものに注目したシステム作りが必要。
- ・ 国際的社會や、国家レベルの理念では「持続可能な発展」はもはや常識となっているが、その理念が現場である地方自治体や河川管理者にまでなかなか浸透していないことが問題。これらの理念が浸透するよう説得することが必要である。

< 住民参加 >

- ・ 従来、住民は施策の「客体」として捉えられてきたが、今後は「主体」となるべきであり、この点が大きな理念転換である。

4章 整備計画のあり方について

- ・ 提言では、計画アセスの必要性を述べるとともに、河川整備計画の内容として、結果だけでなくどのような代替案をどのように検討して結論に至ったのかが分かるよう、検討過程も記述するよう提言を行う。
- ・ 法にも規定されている河川区域の指定といった考えを盛り込むべきではないか。

< 目次案および担当 >

目次案	内容	最終版作成 責任者	執筆担当
とりまとめの目的等	最終提言にあたって	芦田委員長	芦田委員長、各部長
	■ 淀川水系流域委員会の目的と特徴		
	■ 中間とりまとめの位置付けと構成		
1. 河川をめぐる現状とその背景	・ 現状の問題認識	芦田委員長	芦田委員長、各部長
	・ 治水、利水、利用、環境面における現状とその背景		
2 流域の特性と問題点	2-1 琵琶湖・淀川水系の概要	芦田委員長	芦田委員長、各部長
	2-2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点		
	2-3 淀川流域の特性と問題点		
	2-4 猪名川流域の特性と問題点		
3 流域整備の理念の変革	3-1 河川整備に関する基本認識	今本委員	川那部委員、今本委員、山村委員(住民参加部分)
	3-2 治水	今本委員	今本委員、池淵委員
	3-3 利水・利用	今本委員	今本委員、水需要管理WG
	3-4 環境(水質、水位変動含む)	江頭委員	江頭委員、榊屋委員、宗宮委員、水位管理WG、水質WG
4 整備計画のあり方	4-1 基本的な考え方	・ 望ましい姿、視点等	山村委員
	4-2 治水・防災		今本委員
	4-3 利水		今本委員
	4-4 利用		榊屋委員
	4-5 環境(水質、水位変動含む)		江頭委員
	4-6 ダム・貯水池		池淵委員
	4-7 住民参加	仕組みづくり、情報発信、管理のあり方等	塚本委員

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年10月24日（木） 13：30～18：00

場 所：ホテルセントノーム京都 2階「貴船の間」

参加者数：委員9名 委員傍聴1名

## 1 決定事項

次回作業部会までの作業予定について

- ・各節の最終版作成責任者（次ページ表を参照）は、今日の作業部会で出された修正意見等を受けた「修正版」を作成し、10/28午前9時までに庶務に送信する。庶務は「修正版」をとりまとめ、最終提言素案として全委員に意見照会する。

各部会の内容について

11/13 拡大委員会までに開催される各部会（10/29 淀川、11/8 猪名川、11/9 琵琶湖）では、最終提言素案について説明を行い、意見交換を行う。部会長はその内容を拡大委員会で報告する。

次回作業部会の日程について

次回の最終提言作業部会は11月16日（土）14：00～16：00に開催する。素案に対して出された委員からの意見や各部会での議論内容を検討し、最終案を完成させる。

最終提言の構成について

最終提言の参考資料として各WGのとりまとめを添付する。

## 2 主な検討の概要

最終提言素案について

### <3-2 新たな治水の理念>

- ・地域特性に合わせた整備方針についてもう少し記述した方が良いのではないか。

### <4-5 新たな河川環境のあり方>

- ・具体的な目標について冒頭に記述すべき。例えば、1950年代の河川を目標にするといったようなイメージが必要ではないか。
- ・淀川環境委員会の資料「自然豊かな淀川をめざして」も参考にしているかどうか。

### <4-6 ダムのあり方>

スタンスの異なる複数案が提示された。「今後もダムは選択肢の一つ」と「ダムは抑制されるべき」というスタンスに分かれた。それぞれに対する意見は以下のとおりである。

- ・流域委員会の責務は、新しい河川法のもとで、新しい河川のあり方の原理原則を明らかにすることだ。そういう意味においては、後者のスタンスを基本にして提言すべき。
- ・具体的な思考のプロセスが重要。「地域特性をふまえた代替案の検討」を盛り込んでいくべきだ。環境を重視するだけでなく、治水、利水とのバランスが重要だ。

素案として一本化する方向で議論されたが、「最終提言では両論併記はできるだけ避ける方向で進めるが、素案を示す時点では、全委員でこの問題を共有して議論を深めるために両論を併記する」こととなった。

<目次案および主担当>

目次案		最終版作成責任者
1 淀川流域の特性	1-1 流域の概要	今本委員
	1-2 琵琶湖流域の特性	
	1-3 淀川流域の特性	
	1-4 猪名川流域の特性	
2 河川整備の現状	2-1 治水の現状	今本委員
	2-2 利水の現状	今本委員
	2-3 河川利用の現状	榎屋委員
	2-4 河川環境の現状	江頭委員
3 新たな河川整備の理念	3-1 河川整備に関する基本認識	今本委員
	3-2 新たな治水の理念	今本委員
	3-3 新たな利水の理念	今本委員
	3-4 新たな河川利用の理念	榎屋委員
	3-5 新たな環境の理念	江頭委員
4 新たな河川整備計画のあり方	4-1 基本的な考え方	今本委員
	4-2 治水のあり方	今本委員
	4-3 利水のあり方	今本委員
	4-4 河川利用のあり方	榎屋委員
	4-5 河川環境のあり方	
	冒頭文章	江頭委員
	(1)物理環境と生物の生育・棲息環境	江頭委員
(2)水位・水量のコントロールと生物の生育・棲息環境	榎屋委員	
(3)水質	宗宮委員 中村委員	
4-6 ダムのあり方	池淵委員 今本委員	
4-7 住民参加のあり方	三田村委員 塚本委員	

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

# 淀川水系流域委員会 琵琶湖部会 現地調査 (H14.9.22) 結果概要

庶務作成

## 1. 開催日時・場所

日 時：平成 14 年 9 月 22 日 (日) 9:30~17:30

場 所：丹生ダム建設予定地付近、余呉町山村開発センター

参加者数：部会委員 8 名 河川管理者 13 名 ダムWG委員 4 名、一般同行者 4 名

## 2. 現地調査(視察)について

琵琶湖部会による丹生ダム計画地周辺の現地調査(視察)が行われた。今回は、これまでの現地視察時に工事中等の事情で視察できなかったところへ足を運び、また地質学等の専門家の方々もお呼びしてお話をいただいた。視察後は、丹生ダム計画や今回の視察についての感想や意見の交換が行われた。

## 3. 概要

### (1) 視察コース

#### 妙理谷工区

妙理谷周辺では、ダム建設にともなう県道の付け替え工事を行っている。工事による高時川の濁水を防ぐ対策として、土嚢や法面保護、沈殿池などの取り組みについての説明が行われた。委員からは、適切な水質調査が行われているか等の質問があった。

#### 丹生ダム ダムサイト

丹生ダムダムサイトでは、ダムの概要や計画の進捗状況に加え、ダムサイト周辺の活断層の概略が示された。また、植生の分布、クマタカ・イヌワシ等希少猛禽類の保護やアセスメントの実施状況など環境保全対策への取り組みについて説明が行われた。

#### 断層トレンチ(奥川並、尾羽梨) 調査坑

このあたりは、豊かな自然が残された密林地帯であるが、活断層がダム湖を横切るように走っている。断層の範囲はおよそ 10km で、うち 4カ所で調査を行ったが、いずれのポイントにおいても少なくとも数千年~数万年は活動が起こった形跡がないとの報告が行われた。

奥川並トレンチ、尾羽梨トレンチ周辺を視察したほか、実際に調査坑の中に入り、岩盤の形質を確認した。

注：地面を溝状に掘って地中の断層面を観察する調査法をトレンチ調査という。

### (2) 専門家の方々からの説明

#### 西村氏(京都自然史研究所)からの説明

- ・このあたりの地質は、深海底でたまった玄武岩からなっており、地層の発達は遅い方である。



- ・ 奥川並断層は国道 365 号線沿いに走る柳ヶ瀬断層から分かれる扇状構造となっている。
- ・ 細かい岩が多く、計画されたロックフィルダムには適した構造となっている。

奥氏（森林総合研究所 関西支所）からの説明

「河畔林の景観とレクリエーション利用」

- ・ 河川の源流域を歩く人たちに支持されている河畔景観とは、河川の自然流下が形成する水辺と樹林、森林の組み合わせによる独特の構図が好まれている。
- ・ 河川環境におけるレクリエーションは、その場所の環境特性によって様々な形態に分けられ、来る人も目的も変わる。
- ・ 河川環境の人為的改変は、生物の生息地のみならず、人間にとっての活動の場も大きく変える。レクリエーション活動環境や風景としての源流域は、希少になりつつあるので、上流～下流全体をトータルで見据えた利用方法のゾーニング、および源流域における河川景観保護管理エリアの設定が必要とされている。

鳥塚氏（南浜漁業協同組合）からのお話

- ・ 濁水を川に流すことは、川に住む生き物たちに壊滅的な打撃を与える。とくに余呉高原スキー場の工事が出している濁水はひどい。もともと、この地域は豪雪によってたびたび濁水が出ていたが、そこに工事現場から濁水が加わり、漁場は惨憺たる状況である。姉川の濁水は、琵琶湖（北湖）にも悪影響を与えていることを認識し、改善の努力を考えていただきたい。

### （３）懇談会

現地調査終了後、余呉町山村開発センターにて、参加者による懇談会として、調査視察の感想や説明者への質疑応答など意見交換が行われた。

意見交換

< 西村氏の説明に関する意見交換 >

- ・ 本日は主に活断層について視察を行ったが、地質学の専門家として、どのような危険性があると感じられたか教えていただきたい。  
活断層ではあるが活動の連続性は薄いようだ。今は判明していないとのことだが、もし湧水があれば少し水漏れの心配がある。また、伏流水の流れと河川の流れは違うので調査しておいた方がよい。（西村氏）
- ・ 大滝村の地震災害は、ダムが引き起こしたと言われている。大きなダムは地震を誘発するという話があったが、それは本当か。  
ダムそのものが地震を誘発するかどうかは分からない。水を溜めると小さな地震はよく起こるが、丹生ダムはロックフィルダムであるため、あまり影響はないと思われる。（西村氏）

< 奥氏の説明に関する意見交換 >

- ・ 田舎の人や都会の人というような属性の違いで、好む景観も違うのではないか。  
ここで上げたような一般の人が好む景観の特徴については、あまり属性には影響され

ない性質のものだと考えている。

- ・ もし、ダムができた場合、そのアンケート結果を応用して、良い景観をここに作るができるか。

はっきりとは言えない。ただ、ダムを作った場合の景観は、本来ここにあった景観そのものから、大きく変わってしまうだろう。

- ・ 何十年という長いスパンで捉えた場合、人々の好む景観というものは変わってくるのではないか。

変わらないと思う。

#### <その他フリーディスカッション>

- ・ 今、流域委員会委員に求められていることは、ダムをつくるか作らないかの判断であるが、今日の説明内容は、ダムを作ることを前提とした話ばかりであったので、その判断材料とはなりえない。

- ・ 高時川は、自然が豊かで素晴らしい川だと感じた。丹生ダム建設の最大の目的は大阪府の水需要を満たすことだが、一都市のために、こんな広大で貴重な自然を犠牲にしてしまつてよいのだろうかと感じた。

丹生ダムの水は、高時川、琵琶湖を通過して大阪へ流れる。ダムができれば、高時川の瀬切れや琵琶湖の濁水を改善する効果もある。生態環境についても、姉川、安曇川ではアユの人工河川による孵化を行っているし、湖北や琵琶湖の水文システムにも貢献する。大阪府だけがメリットを享受するわけではない。(河川管理者)

今はアユの産卵に非常に重要な時期であるにも関わらず、姉川の本流には水がない。頭首工によって農地に水が取りこまれているせいである。清流が河口まで届かないと、河川整備計画が完成したと言えない。

- ・ 一番大きな瀬切れは、ダムなのではないか。

確かに、山の中の生態系が分断されるという意味では、ダムは瀬切れとも言える。

しかし、湖と山が回廊として連続するというメリットもあるのではないか。

- ・ これからは、流域全体の視点で、各ダムの機能を相互に分かち合うという考え方が重要になる。ひとつひとつのダムをバラバラに捉えるのではなく、もっと総合的に考えて行きたい。

- ・ 「高時川のきれいな水をパイプで直接大阪に送ってあげたい」と言っていた人もいた。ダムができて利益を受ける人、逆につらい思いをする人が、ともにこの地域に存在するのに、その人達が不在のまま、ここで議論を行っていることには違和感を感じざるをえない。

- ・ ダムのパンフレットには、作る側にとって都合のいいことしか書かれていない。ダムは流水の正常な機能を維持するというが、ダムの下流の水はどこも汚い。ダムを作ることのメリット、デメリットをともに正直に掲載して一般の方に広報し、対話を行っていく姿勢が必要なのではないか。

ダムができることによって水質が悪化していることは事実であるが、必ずしも全てがそうなるわけではない。水質対策としていろいろなシミュレーションを行っているし、それに応じた対策も検討している。(河川管理者)

<一般傍聴者からの意見>

- ・ 本日の視察を見せていただき、水資源開発公団の方々の真摯な姿勢は立派に思えた。ただ、言いたいことは、これからの自然環境や子供達的环境にとって何が必要か、未来へのビジョンをしっかりと考えたうえで、このダムは本当に必要なのかどうか、そういう視点で考えてもらいたい。

以上

琵琶湖部会（2002.9.22） 現地調査 行程
--------------------------

時間(予定)	乗下車地	内容等
10:30 10:45	余呉町山村開発センター	河川管理者等集合、視察ルートの説明
	妙理谷工区	県道付け替え工事現場周辺
	丹生ダム ダムサイト	
12:20 13:10	奥川並	説明者との意見交換、昼食
	断層トレンチ	
	調査坑	
	尾羽梨	
16:45 17:30	余呉町山村開発センター	参加者による懇談会

説明および発言内容については、現在確認中であり、随時変更する可能性があります。最新の結果概要については、ホームページでご確認ください。

開催日時：2002年10月3日（木） 13：45～17：15

場 所：ピアザ淡海 3階 大会議室

参加者数：委員 12 名、河川管理者 14 名、一般傍聴者 70 名

## 1 決定事項

最終提言に関して

- ・ 庶務は、前回作った最終提言の目次案と最新の目次案との対照表をつくる。
- ・ 今後、最終提言作業部会から出される素案に意見があった場合、各委員は庶務にその意見を送る。庶務は、委員から出された意見内容を全委員が知ることができるよう対応する。

一般意見に関して

- ・ 一般から寄せられた意見、特に滋賀県等の自治体から寄せられた意見の取り扱いの検討（例：部会の場にお呼びして意見交換する）については、部会長に一任する。

## 2 審議の概要

委員会・部会WGの状況報告および情報共有について

庶務より、資料 1-1～1-5 をもとに、委員会、各部会、WGの活動状況について報告が行われた。なお、各WGの報告においては、所属委員より補足説明が行われた。

最終提言に関する意見交換

庶務より、資料 2-1、2-2、2-3、1-2(うち作業部会結果報告)をもとに、最終提言とりまとめの作成方針やスケジュール、提言の目次案等が示された。その後、資料 2-4-1 をもとに、琵琶湖部会中間とりまとめの最終提言への反映について中村委員より説明が行われ、意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・ 意見がある場合は時間的な都合もあるので庶務を通してWGへ出してほしい。(部会長)
- ・ 経済・産業的な側面に関する記述を入れてほしい。
- ・ 国が設置している他の委員会では、主務官庁だけでなく複数の関係省庁が同列に参加している。そのような枠組みについても、提案していきたい。
- ・ 治水の議論が不足している。
- ・ 部会の中間とりまとめでは住民参加に関する記述が2ヶ所あるが、双方のニュアンスが少し異なる。住民の主体的な参加を促す方向で最終提言に反映すべき。

一般意見について

資料 2-4-2 をもとに、琵琶湖部会へ寄せられた一般意見の取り扱いに関して議論が行われた。

- ・ 流域委員会には、その成立の経緯や位置づけを考えると、対立・矛盾している一般意見の調整を行う役割はない。
- ・ 個人の意見と県知事が県の意見として出した意見とでは、扱いが違ってよいのではないか。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「中間とりまとめに対する意見を出した。公聴会等、補足説明の機会を設けてほしい」、「滋賀県は、琵琶湖や琵琶湖に流入する河川の河川管理者である。河川管理者として相応に扱い、きちんと意見交換すべきだ」等の発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様へ会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

## 淀川水系流域委員会 第 1 回淀川部会現地対話集会 結果概要

開催日時：2002 年 8 月 23 日（水） 13：30～16：45

場 所：石清水八幡宮 青少年文化体育研修センター

参加者数：委員 13 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、招聘者 4 組（5 名）  
一般傍聴者 88 名

### 意見交換概要

淀川流域の自治体や消防団、住民の方々 4 組を招聘し、「中間とりまとめ」の治水関連について概要を報告後、20 分ずつ「洪水防御・防災」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。

### はじめに（寺田部会長）

流域委員会では、5 月に発表した中間とりまとめを深化させ、最終提言へととりまとめていくことになっている。これと並行して、各界の方々から文書によるご意見ではなく、直にご意見をお聴きし、意見交換を行う必要があるとの考えのもと、現地対話集会を開催した。本日は、自治体の治水に対する考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いするために、主に地元の行政関係の方にお集まり頂いた。お忙しい中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

### 意見発表者からの主な意見

1. 八幡市都市整備部次長 堀口文昭氏：市の主な災害履歴、水害に強いまちづくり
  - ・八幡市は府下一番の低地に加えて、三川合流地点に位置するという地理的要因もあって、数多くの水害を経験してきた。例えば、昭和 28 年 9 月洪水では 10 日間ものあいだ水が引かず、「水禍の街」とまで呼ばれた。八幡市にとって、内水対策は木津川付け替え後も大きな課題であった。
  - ・内水対策として昭和 3 年より排水機場が整備され、その後の数々の改修を経て、平成 4 年に全施設が完成した。現在の八幡排水機場全体の排水能力は約 63m<sup>3</sup>/S となっており、これをもって内水被害は一定の解決をみた。
  - ・しかし、東海豪雨のような集中降雨に対しては現在の排水能力では対応できないため、国土交通省には、堤体の補強に加えて、より一層の排水能力の強化をお願いしたい。
  - ・現在、水害等への対応として、地域防災計画の策定 八幡市自主防災推進協議会（25188 世帯、組織率 91%）の結成 水防訓練の実施等が行われている。今後はハザードマップの作成や啓発による情報の共有化によって、住民との連携を深めていきたい。
  - ・淀川・木津川を水害という観点から考えるだけでなく、防災面（舟運の復活、体験学習の場）や自然との共生・交流の場（水辺プラザ）として活用していく必要があるだろう。

### （主な意見交換）

委員：今のところ、土地利用計画に対して河川側からは対策の打ちようがない。市ではどういった対策を行っているのか。

意見発表者：市では開発指導要綱に基づいて協議しているので、乱開発は起きていない。しかし一箇所だけ、従来からの市街区域ではなかった農地が宅地化された事例がある。この地域は集中降雨があった場合に浸水してしまうため、臨時に排水ポンプを設けた。

委員：水辺空間を楽しむための水辺プラザを計画されているが、この施設の治水面の役割があればお聞きしたい。

意見発表者：堤防の強化に資するよう淀川工事事務所にお願いしているので、基本的には水辺プラザの治水面の機能については全て任せていると解釈して頂きたい。

委員：男山周辺の宅地開発によって水源涵養機能が低下し、大谷川の氾濫に影響を与えているということはないのか。

意見発表者：男山団地周辺の開発について、現時点では問題はないが、浸水被害の直接の原因は排水能力にあることには変わりがなく、最近の市南部美濃山地域の大規模開発（京阪東ローズタウン）については、大谷川上流に位置し、八幡排水機場の整備の完成を待って開発を行ったという経緯がある。また、開発によって失われた涵養機能は調整池等を通じて対応している。

委員：今後、市内を流れる防賀川の整備はどうなっていくのか。大谷川のようにコンクリートで覆いつくし、魚が棲めなくなってしまうような整備が行われるのか。

意見発表者：大谷川、防賀川ともに京都府の管理となっている。府は多自然型川づくりという方向性で整備を進めていく計画であるとお聞している。

部会長：流域委員会は「自然は制御できないものである。あらゆる降雨に対応するための、全川にわたる堤防整備と嵩上げも現実的には不可能。これからは一定の洪水は不可避だという前提もとで、住民と行政による役割分担等による対策を考えていくべきである」という治水理念の転換を提言している。自治体は、従来の都市計画や治水に対する意識を変革していかななくてはならないということになるかもしれない。ご意見をお聞きしたい。

意見発表者：理念転換の必要性は感じているが、日々の業務に追われてその発想が出てこない。ハザードマップ作成、自主防災組織や防災訓練などのソフト面の対応は検討しているが、堤防等のハード面については国にお願いしたい。

## 2. 八幡市消防団団長 藤本次郎氏：消防団概要、風水害での水防活動体験

・昭和57年8月の洪水では、市内を流れる大谷川が氾濫した。一番深いところで腰まで水に浸かった。ボートを出して住民の避難を行ったり、土のうを積んで堤防からの漏水を防いだりしたことを覚えている。

・平成4年に排水機場の整備を終えてからは、幸いにも水害を経験していない。しかし、八幡市や他の市町村とも協力して年に数回の防災訓練を実施したり、大雨注意報等の警報が発令されたときには、危険箇所のパトロールを行っている。

### （主な意見交換）

委員：水防団については、団員の高齢化、サラリーマン兼業化、能力不足、後継者不足等が問題となっているが、八幡市の水防団の現状は？

意見発表者：水防団員の確保については頭を悩ませている。また、団員の70%がサラリーマンであるため、即応体制がとりにくくなってきている。ただ、自主防災推進協議会とは協力して水防訓練等を行うなど、八幡市の水防団の士気は高い

と言える。

委員：ここ 30 年間で大きく変化したところを教えてください。また、これから八幡市はどうあってほしいと思っておられるのか、個人的な意見で構わないのでお聞きしたい。

意見発表者：以前は農業に携わる人が多かったので、地元の人が水防団活動に参加できたが、現在はサラリーマン家庭、核家族が増加し、人員の確保が難しくなっている。古い農業共同体に依拠した組織である水防団を新しく組織していく必要性を感じている。

委員：住民の方とともにハザードマップをつくったり、地域の水害の歴史を学んで災害に備えるといった取り組みは行っているのか。

意見発表者：現在のところ、そういった取り組みは行っていない。

### 3. 上野市住民 木村公司氏：上野遊水地、川上ダム、岩倉峡の一部開削の必要性

上野市土木部部長 辻森孝重氏：上野遊水地を中心とした上野市の治水の歴史と現状

- ・下流域では河川整備が進んで浸水頻度は下がったが、上流域では以前と同じままで上下流の整備のバランスが崩れている。下流域の危機管理を優先し、上流の浸水被害対策が後回しにされるようなことがあってはならない。
- ・上野遊水地・川上ダム・岩倉峡開削をセットにした治水対策が必要である。ダム見直し論が強まっているが、川上ダムと上野遊水地は不離一体であり、岩倉峡開削も今後の整備計画の中で実現されることを要望する。
- ・市民の洪水への意識を高めるための親水広場の整備や自然環境保全対策を盛り込んだ河川整備をお願いしたい。
- ・上野市では火災・震災時の自主防災組織は存在しているが、水害のための組織は作られていない。排水機場の維持管理も市消防団に依存しているのが現状である。今後の河川行政においては、水害のための自主防災組織創設のための具体的なご提案やご支援をお願いしたい。
- ・以前は浸水地域だったところや堤防のすぐそばにまで市街地が拡大している。堤防のかさ上げ・強化や河道整備によって、破堤被害と越水被害に最大限、対応して頂くようお願いしたい。
- ・中小河川整備の遅れによって浸水被害が増大している現状において、洪水調節機能を果たすべく建設が進められている川上ダムの早期建設は治水計画の根幹であると考えている。
- ・流域委員会の今後の議論に非常に関心を持っている。上野市域では、岩倉峡を部分開削にとどめ、上野遊水地と川上ダムで洪水調整を図るという治水計画にもとづいて事業を推進してきた。この計画に対する反対運動も根強くあったが、市議会と一体になって、30年の時間を要し、地役権設定に対する補償の協定を締結するに到った。市街地に近接している優良な土地に制限を加え遊水地として利用させて頂くよう市民の皆さまにご協力をお願いしている中、このままの事業進捗では行政の説明責任を果たせなくなるのではないかと危惧している。

(主な意見交換)

委員：遊水地・ダム・狭窄部開削の河川整備を進めたとしても、洪水被害は完全には防ぎきれないだろう。壊滅的な被害を避けるために、自治体側でできることはないのか、狭窄部を抱えた盆地のまちづくりの中でダムや開削に頼らな

いソフト面での水害対策を考えられないのか、議論していかなければならない。その上で、ダムや開削が本当に必要であれば、環境に配慮しながら採用することもあり得るのではないか。

意見発表者：遊水地事業はまだ途中のため、梅雨や台風の時には流木等が遊水地に流れ込んでいるが、住民の方々には事業中ということで我慢して頂いている。ぜひ早期事業完了をお願いしたい。また、岩倉峡の開削については、川上ダム事業がきちんと位置づけられた上ではじめて、狭窄部をどれだけ開削するべきなのかといった議論が生まれてくると考えている。現在のままでは、下流域の浸水被害が減少する一方で、上流域の浸水被害は改善されず、上下流のバランスが損なわれてしまう。

#### 4. 京都府防災監 栗田誠一郎氏：自主防災組織の重要性、治水対策への要望

- ・洪水に際して迅速な対策を取るためには、情報の的確な把握が必要である。また、あらかじめ適切な浸水被害予測を立てておくことも重要である。
- ・住民が自らの命と財産を守るためにも、自主防災組織の結成やハザードマップ作成や避難経路の周知・啓発に取り組み、自助・共助・公助が有効に繋がった体制を作りあげていきたい。
- ・水害防御のためには、まずは破堤しない堤防の整備をお願いしたい。京都府においても、かつて浸水地域だった地域が宅地開発されているが、現行法のもとでは都市計画を行政が規制することは難しいだろう。時間あたり 100mm 前後の集中豪雨が降るとお年寄りや子供は避難できない。また、破堤によって町全体が水没してしまえば、避難する場所がなくなってしまう。やはり、まずは破堤回避のため整備が必要ではないか。

(主な意見交換)

委員：「堤防をつぶれないようにして欲しい」ということだが、それは不可能だ。やって欲しいことを国土交通省にお願いするだけではなく、自治体側にもできることはたくさんある。そもそも、避難所となる公民館が浸水を想定した2階建になっていないのは、自治体の危機意識の低さに原因があるのではないか。民家も含めた避難場所の確保等、できること・やるべきことはたくさんある。

委員：かつては地域社会の中で、浸水箇所や避難経路が洪水の歴史とともに親から子へと伝えられていた。それが核家族化等によって失われているとすれば、新たな対応を考える必要がある。ハザードマップの作成・周知もそのための1つの方法ではないか。

一般傍聴者から意見聴取

- ・名張川は、上流の青蓮寺ダム、名張市市街地での左岸工事などの整備はすすめられているが、市街地の右岸堤防は未整備。未整備箇所は早急に整備してほしい。

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。



## 淀川水系流域委員会 第 2 回淀川部会現地対話集会 結果概要

開催日時：2002 年 9 月 7 日（土） 午前の部 10：30～12：15

午後の部 13：30～16：30

場 所：ラポール枚方 4 階大研修室

参加者数：委員 14 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、委員傍聴 1 名、一般傍聴者 午前の部 100 名、午後の部 145 名

### 意見交換概要

午前の部では、2 人の意見発表者から各 20 分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。午後の部では、3 人の意見発表者から各 20 分「高水敷利用」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。

### はじめに（寺田部会長）

流域委員会では、5 月に発表した中間とりまとめを深化させ、最終提言へととりまとめていくことになっている。これと並行して、各界の方々から文書によるご意見ではなく、直にご意見をお聴きし、意見交換を行う必要があるとの考えのもと、現地対話集会を開催した。

本日の主なテーマは「環境」と「利用」となっており、環境や利用に対する皆さまの考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いしたいと思っている。平成 9 年の河川法改正の大きなポイントは、新たに環境という視点が加えられて事にある。従来からの治水・利水に加えて、環境或いは利用といった観点からどういった河川整備計画をつくっていけばよいのか、皆さまの忌憚のないご意見をお聴きせ頂きたい。本日は、お休みの中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

### 意見発表者からの主な意見

#### 1. 木津川漁業協同組合組合長 前田伴之氏

木津川上流のダム建設による水質悪化および漁業不振の報告、木津川の浄化など漁協としての取り組み、ダムの選択取水装置設置の必要性等について

- ・伊勢湾台風をきっかけに木津川上流にダム建設の話が持ち上がり、下流にダムの影響が及ぶことはないとの水資源公団の説明を受け、組合もダム建設に妥結した。しかし、簡単に建設を許してしまったことが残念でならない。
- ・室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダムの建設、上流域の住宅地やゴルフ場開発ラッシュにともなって、水質悪化、木津川の流量減少、高水敷の冠水頻度の低下、河川の石に藻が付着するなど、河川環境の悪化が進み、漁場にも大きな影響が及んでいる。その影響の一例として、かつては 500kg のアユを放流するだけで十分だったが、昭和 50 年には 800kg、昭和 60 年には 1000kg、平成 10 年には 3000kg の放流が必要となってきている。
- ・高山ダム底部からの放流水が原因となって、上流と下流で激しい水温差（約 5 ）が見られる。選択取水装置の導入によって、この解決をお願いしたい。
- ・ゴルフ場やお茶畑で使用されている農薬が河川に流入することで、漁獲に影響を与え

ているのではないか。こういった形でゴルフ場や茶畑といった産業と漁業が共存していけるのか、考えていかなければならない。

- ・例えば、三重県内で行われている河川整備が水質汚濁に寄与していたとしても、すでに県の許可が出ているため、下流からは意見が言えない。こういった行政区分を越えるような問題に関する上下流を含めた連絡会や協議会をつくるべきではないか。
- ・水質の浄化は川だけの対応では限界があるため、「木津川を美しくする会」をつくり、流域全体で水質浄化に取り組んでいる。

(主な意見交換)

委員：水質悪化については、本質的には流域に住む人間の暮らし方が主原因であって、ダムがその主原因となっているわけではない。ライフスタイルの見直しが必要だろう。

委員：選択取水装置以外にも河川環境を改善するための方法があるのではないか。藻を流すために石を転がすような人工洪水を起こす等は考えられないか。

意見発表者：河川管理者から、それは難しいと言われている。また、石に付着した藻を取り除くために、パワーショベルで石を転がして攪乱しているが、1ヵ月程度で元の状態に戻ってしまう。

委員：ダムは砂の流れや魚の遡上等の連続性を遮断しているが、その影響は出ているのか。

意見発表者：関西電力のダムには魚道が整備されているが、実際に遡上がおこなわれているかどうか疑問だ。また、砂の連続性についても要望は出しているが、頭首工や砂防堰堤があまりにもたくさんあり、すでに対応できないレベルになっている。

2. 総合地球環境学研究所 田中拓弥氏

琵琶湖に流入する河川（鴨川、姉川、天野川）の上下流問題、用排水分離による上下流の水ネットワークの分断、上下流の住民の情報交換の必要性等について

- ・上流と下流の関係をひとつずつ明らかにしていけば、流域としての大きな像が見えてくるのではないかという考えのもと、例として鴨川の農業用水をめぐる上下流問題について説明したい。
- ・鴨川には伊黒、拝戸、音羽という3つの集落があり、農業用水に関する上流と下流の関係にあった。18世紀にこの3集落の上流部に鹿ヶ瀬集落がつけられ、新田開発のための取水堰がつけられた。これに対して、下流の3集落は一致団結して抵抗が行われた。つまり、上下流問題が入れ子状に生じていると言える。また、現在、琵琶湖で問題となっている農業排水についても同じような入れ子構造が見られる。上述の4つの集落は汚濁した農水を排出している「上流」となり、琵琶湖が「下流」となっている。こういった関係は農業用水に限らず、工場からの汚水排出等の水質問題においてあらわれる。
- ・ほ場整備（農業用排水分離）によって、水の水ネットワークや集落同士の繋がりが分断され細分化してしまった。
- ・下流から上流に情報を提供していけば、かつてのような緊密な上下流関係や集落同士の繋がりが再構築できるのか、それとも他の手法が必要になるのか、今後も琵琶湖集水域を中心に研究していきたい。

(主な意見交換)

委員：最下流の水不足解消のために、琵琶湖から水を汲み上げ補給しているのであって、

水路が分断されて水のネットワークが細分化しているということはないのではないか。また、ほ場整備によって農業用排水が分離されたのは事実だが、下流域での水の再利用率は高まっているので、やはりネットワークが細分化しているとはいえないのではないか。

委員：ほ場整備は生物への配慮が全く欠けている。狭い範囲で見れば、ほ場整備によって生態系が豊かになった事例もあるが、全体で見ればマイナスの影響を与えている。また、農薬や肥料を含んだ水が河川に排水され、それが並列に繋がっていることで水質が悪化していることもまた事実だろう。水や生物の連続性を回復するための研究を今後も続けていただきたい。

#### 一般傍聴者から意見聴取

- ・午前の部では一般傍聴者 4 名から「滋賀県では、河川の下流部での水不足問題が聞かれる。河川管理者は地域全体の水の使い方を考えていかなければならない」「河川整備は自然を再生する方向で考えてほしい。ビオトープなど、できることはいくらでもある」「上流に木々を植えるなど、水を生む環境整備を考えてほしい」「今の淀川は放水路になってしまっている。やはり、自然環境を回復してゆく必要がある」などの発言があった。

#### 3. 日本少年野球連盟 大阪北支部大阪都島少年硬式野球協会代表 小林恵二氏

- ・淀川河川公園毛馬地区の赤川鉄橋付近の低水敷のグラウンドが、対岸の工事の資材を保管するために使用できなくなった。防災工事のための退去は納得できるが、工事が終了した後も、また野球場として使いたい。
- ・今回の工事にあたっては、6箇所あったグラウンドのうち、1箇所を残して頂いたが、いまだグラウンド整備が完了しておらず、ようやく内野練習ができるようになったという状況である。また、1つのグラウンドを4チームで利用しているため、十分な練習ができる環境にはなく、遠征をするにも費用等の問題があって、好きな野球ができなくなった子供もいる。
- ・子供たちの未来のために、自然環境とスポーツ利用が共存できるような環境づくりをお願いしたい。

#### 城東少年野球連盟 城東コスモボーイズ球団代表 勝田哲司氏

- ・練習するためのグラウンドがない。市の公共施設では月1回程度しか利用できない。学校のグラウンドも警備の関係上、利用できないと言われている。いったい、スポーツをしたい子どもたちはどこへ行けばよいのか。
- ・河川敷のグラウンド利用について、利用者同士で調整を行う等、利用者にその管理を委託して利用させて頂きたい。

#### (主な意見交換)

委員：配付資料に「河川敷施工等の計画に関しましては、「淀川水系流域委員会」にて協議、審議決定する旨のご案内を」と書かれているが、事実関係の確認をお願いしたい。また、工事のためにグラウンドがなくなった、ということだが、具体的にはどのような工事がおこなわれているのか。

河川管理者：次の河川敷の計画について、流域委員会で決定するという事ではない。流域委員会で今後の河川整備の方向性を議論して頂き、河川管理者がその方向性を尊重して、次の計画を責任を持って決定するという事になっている。また、

具体的な工事内容は、対岸の柴島の水衝部対策のための工事で、そのための施工ヤードとして自由使用グラウンドだった場所を使っている。

この水衝部対策工事が終了した後の計画については、河川環境を回復するための自然再生事業を行うのか、従前通りグラウンドとして利用するのか、今はまだ決まっていない。流域委員会の議論によって導き出される今後の河川整備の方向性を尊重して、河川管理者が決めていきたい。

委員：大阪市は「スポーツパラダイス大阪」を提唱しているようだが、施設等によるサポートは行っていないのか。

意見発表者：現状では提唱しているだけで、そのようなサポート施設はない。また、大阪市だけではなく、都島区役所や市会議委員や府会議委員の方々にも、現状については十分伝えている。

委員：国が管理する高水敷は不特定多数の方々が自由に使える空間で、ある特定の人が排他的に使う場合は占有許可が必要となる。赤川鉄橋付近の中洲も自由使用の地域となっているが、ここにバックネット等を張って、少年野球のグラウンドとして利用されているというお話だった。実際の使用状況についてお聞きしたい。

意見発表者：独占的な使用といえば、そうなるかもしれないが、大阪の他の野球チームと共同で利用したり、整備を行っている。また、もし野球以外の目的で利用されている先客がいれば、話し合い等によって調整している。平日は近隣の幼稚園の子供たちが遊んだりしている。

委員：サッカーやラグビーといった他の団体との共存も重要だろう。大阪市内各区のグラウンドや休日の学校や工場のグラウンドの使用状況を調べて調整していくといったことも試みていかななくてはならない。

委員：川の中にグラウンドを求めるのは間違っているという認識を持って頂きたい。淀川の水は1700万人の飲み水だ。今後は、水がつくる自然をできるだけ残し、飲み水が汚れないようにしていかなければならない。このまま川を公園やグラウンドとして利用し続けられれば、淀川が死んでしまう。

委員：請願書を読まさせて頂き、グラウンドの確保に奔走されている父兄の方々の思いや子どもたちの願いはよく理解できた。皆様のご意見の中には「明日から野球ができなくなるのでは」といったご意見もあったが、流域委員会では河川敷の長期的な計画について、やはり、川らしさを生かした利用、川でしかできないことを優先するという方向で話し合っている。もちろん、ゾーニングといった話も出ているが、基本的には自然環境に配慮した整備を行っていくべきだと考えている。

意見発表者：自然環境の重要性については、私たちも十分に理解している。ただ、硬式野球という特性上、一般のグラウンドでは利用が認めてもらえない。河川管理者がつくったグラウンドも利用できないし、大阪市のグラウンドもなかなか利用できない。赤川鉄橋のグラウンド以外に利用できる場所がないという我々の状況もご理解して頂けたらと思う。

#### 4．日本ゴルフ場事業協会関西支部理事（淀川ゴルフクラブ） 小味淵敦雄氏

- ・人間の日々の営みの中でスポーツやレジャーは不可欠な要素であり、都心部であるほどレジャー空間は必要である。交通至便な所にある河川敷のゴルフ場は、車の運転ができ

ないお年寄り、ジュニア、主婦等にとっては、非常に有益である。

- ・淀川河川敷のゴルフ場はすべてパブリックコースであり、誰でもプレー可能である。
- ・淀川河川敷のゴルフ場は正当な手続きに従って、正当な占有料を支払い借用してきた土地であることを主張したい。
- ・淀川クリーンキャンペーンやゴルファー緑化基金への参加等によって、地域および公的活動に対する貢献を行っている。
- ・不況下、河川敷ゴルフ場にて生計を立てている従業員および経営者が多数存在していることを考慮して頂きたい。
- ・最近、公営ゴルフ場が徐々に民営化されている。民営の河川ゴルフ場が存在理由を失うとは言えない。
- ・流域委員会の委員には高水敷の利用者代表が含まれていない。委員選定に偏りがあるのではないか。従って、流域委員会の中間とりまとめは高水敷利用者の意見が反映されていない不公平なものと言わざるを得ない。

(主な意見交換)

委員：野球団体にも共通して言えることだが、河川はどうあるべきかという視点が抜け落ちていいる。ゴルフ場にしろ、野球場にしろ、河川敷でなければならぬ必然性は全くない。本来であれば、ゴルフは山間部でプレーするべきものではないか。長期的には、河川からグラウンドやゴルフ場を徐々に減らしてゆく方向で考えなければならない。

意見発表者：河川のそばには大勢の人間が住んでおり、高齢化も進展している。都市部にあるゴルフ場は、車を運転できないお年寄りやジュニアにとっては、非常に有益であると思う。また、ヨーロッパやアメリカ等では河川ゴルフ場は定着し、原風景となっている。なぜ、日本では駄目なのか。

委員：欧米の河川は川幅が非常に広いから、ゴルフ場としての利用も可能だが、日本の河川はそうはなっていない。歴史的に見れば、野球もゴルフも社会的条件等によって河川敷でやらざるを得なかったし、これまでに果たしてきた役割も十分に認識している。しかし、30年後の川を考えた時、今のままで良いのか。やはり、川でしかできないことを優先するべきではないか。もちろん、今すぐにゴルフ場や野球場がなくなるということではないが、徐々になくしてゆくというのが流域委員会の意見である。

意見発表者：将来的には、山間部にある会員制ゴルフ場の多くは維持できなくなり、元の山の状態に戻るだろう。その時、街のすぐそばの河川敷で誰もが気軽にゴルフができるということが重要な意味を持つてくるのではないかと考えている。

#### 5. 枚方市 理事 大橋謙一氏

- ・河川敷公園の整備を期待するとともに、河原の再生、ワンドの創造、水辺の植生を含めた多様な自然環境の保全等によって、河川を従来以上に自然と触れ合うことのできる場とするための河川整備を期待する。また、その一方で河川利用の拠点となるトイレや日陰の整備もお願いしたい。
- ・治水事業により冠水しにくい高水敷が確保されたことを踏まえて、河川環境基本計画や淀川河川公園基本計画等の計画に基づいて河川公園やグラウンドが整備されてきたのであり、このことが中間とりまとめに書かれているような「無秩序な利用」や「環境破壊」につながったというのは短絡的である。

- ・これまでの河川整備は、施設広場地区を優先的に作られてきたが、これは極めて過渡的な状態で、まだ手付かずになっている場所も多い。枚方市で整備済みの施設広場地区は24ha、整備が終わっていない自然地区と野草広場地区は157haとなっている。この自然地区と野草広場地区をどう作っていくかによって、これからの川の表情は大きく変わる。例えば、冠水頻度を高めた高水敷の確保や低水護岸の改良による河原やワンドの整備によって、より多様な表情を持った河川敷は実現できると考える。自然とのふれあいを重視した川作りを期待したい。
- ・枚方市が占有しているグラウンド面積は河川敷の1パーセント。確保して欲しい。
- ・平成11年の河川審議会の答申にもあるように「河川敷地は、基本的にはその周辺の住民により利用されるものである」、「地域の意見を十分に反映ことが重要である」という基本的な認識を踏まえた上で、流域委員会での活発な議論をお願いしたい。

他、スライドを用いて、淀川河川敷（枚方地区近辺）の利用・環境・治水の各面について紹介された。

（主な意見交換）

委員：川においては原生林にあたるものがヨシ原だが、これが全て失われ、冠水しにくい高水敷にとって変わったことで、淀川の植生は破壊され、植生に頼っていた動物の環境も失われつつある。この高水敷を切り下げて冠水頻度を高め、川らしい自然を取り戻すためにどうすればいいかを、流域委員会では検討してきた。

意見発表者：枚方市の立場から言えば、現在の冠水しにくい高水敷を前提として、河川をどう利用していくかという議論している。それに対して、流域委員会では高水敷そのものもの見直しを含めた議論をしているので、当然、議論がすれ違う部分はあるかと思う。本日発表させて頂いた意見は、利用と環境を考慮した上で提出させて頂いた。あとは、流域委員会で十分議論して頂きたい。

委員：枚方市では小中学校のグラウンドの貸出等を行っているのか。

意見発表者：全校で実施しているかどうかはわからないが、団体登録の上で、校庭の開放を実施している。それから、これは河川管理者に質問だが、低水護岸は治水上の目的があって整備されたと理解しているが、これを切り下げてワンドの整備等を行うことに問題はないのか。ご見解を聞かせて頂きたい。

河川管理者：低水護岸は治水上の目的があって整備されてきたことは事実だ。しかし、今我々が反省しているのは、地域特有の環境を考慮せずに、画一的な護岸整備を行ってしまったということだ。河川の環境に合わせて多様な洪水防御を考えるべきではなかったか、それこそが自然環境と治水対策の調和ではないかと思っている。むろん、だからと言って必要な護岸まですべて取り払うということでもない。治水や自然環境の立場もあれば、野球やゴルフ場といった利用の立場もある。様々な立場から意見を出し合い、今、変えなければならぬところは変えていけばよいと考えている。

委員：河川敷の整備は、堤内地（市内）の都市計画とともに考えていかなければならないことだ。河川と堤内地の連続性を今後どのように回復していくのか、非常に大きなテーマだと思う。

意見発表者：その通りだと思う。そういう意味からも、この流域委員会には都市計画や都市行政の視点が欠けている。

委員：ここ30年間で、河川の自然環境をずいぶん失ってしまった。今後30、40年

後のことを考えていく時に、河川敷はどうあるべきかということだと思う。

意見発表者：これまでの30年間は、社会的な要請や都市側の期待にそって、グラウンドや公園が先行的に整備されてきた。しかし、これまでの河川敷の整備が全てではなく、今後の河川敷が全て現在の施設広場地区のようになってしまうわけでもない。まだ、157haもの未整備地区がある。この空間をこれからどうつくっていくかによって、川の表情は大きく変わる可能性がある。そういった期待感も持った議論があっても良いのではないかと考えている。

一般傍聴者から意見聴取

- ・午後の部では一般傍聴者4名から「これからの河川整備は自然環境の回復をめざすべき」、「河川敷は、都市部で連続して緑地が残る貴重な場所なので大切に保護してほしい」、「生物や野鳥の環境も大事だが、子どもたちの環境も考えてほしい。子どもたちは思う存分に野球ができるグラウンドを求めている」、「身体障害者にも利用しやすい河川敷の整備を」などの発言があった。

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。

## 淀川水系流域委員会 第 3 回淀川部会現地対話集会 結果概要

開催日時：2002 年 9 月 20 日（金） 13:00～16:45

場 所：池坊短期大学 地下 1 階 アッセンブリホール

参加者数：委員 14 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、委員傍聴 1 名、一般傍聴者 112 名

### 意見交換概要

庶務より、中間とりまとめの利水部分、及び水需要管理WGの概要が報告された後、3 組の意見発表者から各 20 分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。

### はじめに（寺田部会長）

流域委員会では、5 月に発表した中間とりまとめを深化させ、最終提言へととりまとめていくことになっている。これと並行して、各界の方々から文書によるご意見ではなく、直にご意見をお聴きし、意見交換を行う必要があるとの考えのもと、現地対話集会を開催した。

本日の主なテーマは「利水」であり、水需要管理や節水に対する皆さまの考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いしたいと思っている。皆さまの忌憚のないご意見をお聴きせ頂きたい。本日は、お忙しいの中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

### 意見発表者からの主な意見

#### 1. うどのクラブ 佐川克弘氏

大阪府営水道の需給計画とその問題点について

- ・大阪府府営水道の平成 13 年度大阪府広域的水道整備計画によれば、平成 22 年には 20 万 m<sup>3</sup>/日の供給不足が予測されるため、拡張整備によって給水量を確保する必要があるとなっている。しかし、この予測には多くの疑問点があり、これらを仔細に考察すれば、現在の給水設備のままでも何ら支障なく平成 22 年の水需要に対応できるという結果が導き出される。
- ・まず、生活原単位の予測に関する疑問について。平成 10 年には、生活原単位を 304 L としていたが、平成 13 年は生活原単位の内訳が大きく変更されたにも関わらず（炊事 40 L 18 L、風呂 124 L 150 L 等）平成 10 年度と全く同じ 304 L のままとっている。まず 304 L という答えが先にあり、そのつじつまを合わせるために内訳を操作したのではないか。
- ・平成 13 年度に生活原単位を算出する際に用いられた世帯構成人員は 2.06 人/世帯だが、これは東京都の 2020 年の予想値である。平成 10 年の予測で大阪府が用いた 2.5 人/世帯が妥当である。この数字の入れ替えによって、水需要予測に 7.5 万 m<sup>3</sup>/日（これは安威川ダムの水源開発量に相当する）の差が出てくる。
- ・平成 13 年度の水需要予測では平成 6 年度の異常湯水時の負荷率（日平均給水量 / 日最大給水量 × 100）が採用されている。最近の傾向である 83.0%を採用して水需要を予測すべき。これによって、13 万 m<sup>3</sup>/日の差が出てくる。
- ・その他にも、業務営業用水、自己水の予測に関しても、大きな疑問を感じている。



(主な意見交換)

委員：様々な資料から判断した結果、大阪府の水需要予測は明らかに大きすぎるし、不透明である、よって、上流域におけるダム計画にも疑問がある、というご意見だったと理解してよろしいか。

意見発表者：その通りだ。参考資料としても配付させていただいたが、現在、工業用水が余っており、これを税金で補填している事例もある。大阪府は約 30 万 m<sup>3</sup>/日も余っている工業用水を上水に転用すればよいのではないかと考えている。

委員：自己水について、詳しく教えて頂きたい。

意見発表者：例えば、高槻市では地下水を汲み上げる浄水場を持っており、塩素滅菌をした上で供給している。また、市によっては河川の表流水を供給しているところもあるようだ。現在、76 万 m<sup>3</sup> の自己水が確保されているが、大阪府営水道の予測によれば約 56 万 m<sup>3</sup> に減少するとなっている。私個人としては、この予想に疑問を抱いている。

2. 京都・雨水利用をすすめる会 安田 勝氏

治水・利水・防災・環境における雨水利用のメリット、行政の雨水利用の取り組みなどについて

- ・雨水利用とは、建物の屋根などに降った雨をタンクに貯留し、水洗トイレ、洗車等の雑用水として利用することである。雨水利用は、治水・利水・防災・環境など多くの面でメリットがあり、今後の動向が注目されている。
- ・治水面でのメリットとしては、都市型洪水（内水被害）の軽減があげられる。個人宅で貯留した程度では大きな治水効果は望めないが、意識啓発には大きな効果を発揮する。
- ・利水面から見れば、遠くのダムに頼らない近い水源の確保と水質に応じた水利用の転換が求められており、雨水利用はそのためのひとつの手段となりうる。
- ・防災面では、雨水利用が災害時のトイレ等の生活雑用水の確保に役立ち、集合住宅・学校等の防火水槽を補完する。
- ・雨水利用は直接的な節水とともに、節水意識向上による節水効果が大きい。上下水道による二酸化炭素の環境負荷は全負荷の 3%にあたとされている。水利用には無駄が多いため、電気等の節約による二酸化炭素の削減よりも比較的容易に環境負荷の削減が図られる。
- ・雨水利用は環境教育における効果が期待できる。雨水を貯めて利用することにより、水循環や水資源の重要性など、水についての関心を高めるといって有効である。
- ・他にも、水循環の回復、ヒートアイランドの緩和、水道システムの導入に適さない地域での飲み水確保の一手段として、雨水利用は期待できる。
- ・雨水利用は、京都府総合計画の中で水資源確保方策の 1 つとして位置づけられ、また、環境施策の中では地球温暖化防止の施策として雨水利用が位置づけられている。他にも、京都市、宇治市、長岡京市の公共施設で雨水利用が行われている。特に、久留米市役所では予想を上回る効果をあげ、利用量のうち約 6 割を雨水でまかなっている。
- ・今後は、行政による補助金や公共施設への雨水貯水槽の設置、企業の雨水利用商品び開発、市民の意識向上等によって、役割分担をしながら雨水利用を普及させていく必要がある。

その他、スライドを用いて、名古屋市の内水被害、グラウンドでの雨水の一時貯留、岸和田市の土生中学校での雨水利用の状況について紹介された。

(主な意見交換)

委員：雨水利用の観点から見て、今後の河川整備計画についてどうお考えか、お聞きしたい。

意見発表者：雨水利用による治水効果はそれほど大きくはないので、河川整備計画にそれほど大きな影響を与えることにはならないだろう。しかし、内水被害については一定の効果が期待できるのではないかと考えている。

委員：奈良県の住宅団地で、公共下水道の普及によって不要になった浄化槽を雨水の貯水槽として利用し、川への流出を抑えるために使用する合意ができたと報道されていた。雨水貯留の治水効果を数値化するためには、どこかの中小河川をモデル化して調査していかれてはどうかと思う。

意見発表者：雨水を貯留することでどれだけピーク量をカットできるのかを定量化することは非常に重要なことだ。雨水貯留だけではなく、グラウンドや駐車場で貯留効果も考えたうえで調査を行う必要があるだろう。

委員：今回の発表では京都府内の雨水利用を主に紹介していただいたが、大阪府の状況について、教えて頂きたい。

意見発表者：大阪府での具体的な取り組みについては把握していないが、企業が中心となって雨水利用の取り組みが進んでいる。雨水を利用した施設も数多くある。

委員：雨水利用を具体的な事業として実現していくためには、具体的な数値での検証が必要だろう。例えば、雨水利用によって、家庭の水利用をどの程度担うことができるのかといったデータをお持ちなのか、教えて頂きたい。

意見発表者：例えば、一般家庭で 200 L のタンクを設置したとしても、経済的なメリットは少ない。コストダウンや行政の支援がなければ普及しないだろう。しかし、自然環境に配慮した生活をしているという意識を高める効果は大きい。一方で、学校や庁舎といった大規模施設では水道料金を抑制できるので雨水利用のメリットは大きい。

委員：水需要管理の考え方について、雨水利用の観点から見て、どのようにお考えかお聞かせ頂きたい。

意見発表者：雨水利用は、あくまでも水利用を考える際のひとつの切り口だと思う。雨水利用を進めることで、節水や自然環境への意識を高まっていくだろう。水需要予測において雨水利用は、節水型のトイレや食器洗い機などと同じように、ひとつのファクターであり、需要予測の中に盛り込んでいく必要があると考えている。

3. 大阪府中部農と緑の総合事務所所長 岡本康敬氏

淀川左岸用排水管理組合事務局長 石橋三男氏、技術長 木村哲也氏

淀川以南の農業用水の実態、水路の浄化対策、水路使用の展望、水需要管理に対する意見などについて

- ・精度の高い水需要予測を行って、節水・反復利用・用途変更等により水需要を抑制していくという水需要管理の考え方には賛成である。
- ・現在の取水状況は、淀川に 100% 依存しており、全てポンプで汲み上げている。水路は 2 系統に分かれており、一方は守口市・大阪市の境界まで淀川に沿って流れ、もう一方は寝屋川方面に分散して広がっている。
- ・ポンプの電気代は受益者負担であり、無駄に水を汲み上げているわけではない。
- ・内地に分散している農地に水を送るためには、農業に使うための水だけではなく、水路

を一定の水位に保つための水量が必要となる。このため、大阪府のように農地が分散している状況では、農地面積の積み上げがそのまま水需要量となるわけではない。

- ・また、農業用水はたんに農業に利用されているだけでなく、地域用水としても重要である。しかし、現在、内地に行くにつれて水量が少なくなり、家庭排水の影響もあって水質が悪化している。これは自然環境に大変な影響を与えている。きれいな水を送って、メダカやフナが泳ぐことのできる自然豊かな川にするためにも、農業用水路の整備をお願いしたい。
- ・かつて、農業用水路は地域の住民によって自主的に管理されてきた。このような地域性の強い小さな水路と淀川のような大河川をすべて行政が一元に管理していくという方法よりも、地域の特性を活かしたシステムを考えていくべきだと考える。

#### (主な意見交換)

委員：農業に必要な水量だけが農業用水ではない、水路の維持用水も必要だということだったが、農業用水路ではもう少し自然環境に配慮した取り組みがあってもよいと思う。大阪府中部農と緑の総合事務所では、どのようにお考えか。

意見発表者：水路の多面的な活用という意味から、住民の方々にもご参加いただいて、快適な環境作りを行っている。また、水路の維持管理についても、農家だけが行うのではなく、近隣住民の皆さまとともに進めていくシステムづくりを進めている。

委員：寝屋川付近の農業用水路は汚染がひどい。ほとんど排水路のようになっている。家庭排水等が減少すれば、淀川から淡水魚や貝類が移動して、自然豊かな水路になるだろう。川をよみがえらせるためには、家庭排水を減少する取り組みを行う一方で、むしろ農業用水の量を増やしてほしいと考えている。

委員：今後の農業について、そこに暮らす人たちとともに考え直していく必要があるだろう。その時には、新旧住民が話し合っ、現状を認識しあっていくことが大事だと思うが、現在の市街地の暮らしと農業について、どのようにお考えなのか、お聞かせ頂きたい。

意見発表者：農業地、商業地、住宅地といった区分けを行い、それらを機能的に結びつけていくことが本来の都市計画であると考えている。しかし、現実にはそれらが混在してしまっている。こういった状況の中でも、生産緑地等で健全に農業をしていこうとされている方がおられる以上、それに応えて、農業用水等を供給していかななくてはならない。もちろん、その場所は独占的に農業だけをする場ということではなく、近隣の住民とともに農業のもつ多面的な機能を幅広く活用していく場になればと思っている。

#### 一般傍聴者から意見聴取

一般傍聴者 1 名から「琵琶湖では水位低下が深刻で、西の湖では真珠の母貝が死滅している。淀川上流にある琵琶湖の現状も知ってほしい」という発言があった。

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。

淀川部会 第1回～第3回（8/28、9/7、9/20） 現地対話集会に関するアンケート 集計結果

Q1. この会に参加いただいたきっかけ(複数回答あり)

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 委員から案内された	1 (7.7%)	3 (17.6%)	3 (13.6%)	7 (13.5%)
2 知人(委員以外)から案内された	0 (0.0%)	2 (11.8%)	4 (18.2%)	6 (11.5%)
3 行政関係者から案内された	6 (46.2%)	4 (23.5%)	7 (31.8%)	17 (32.7%)
4 庶務から案内があった(電話等)	2 (15.4%)	1 (5.9%)	7 (31.8%)	10 (19.2%)
5 流域委員会会場でチラシを見た	3 (23.1%)	0 (0.0%)	2 (9.1%)	5 (9.6%)
6 市役所など公共施設でチラシを見た	0 (0.0%)	2 (11.8%)	1 (4.5%)	3 (5.8%)
7 新聞で見た(サンケイリビング・京都新聞・その他)	0 (0.0%)	3 (17.6%)	1 (4.5%)	4 (7.7%)
8 インターネットホームページ	0 (0.0%)	2 (11.8%)	4 (18.2%)	6 (11.5%)
9 その他	1 (7.7%)	2 (11.8%)	1 (4.5%)	4 (7.7%)
n 無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q2. 「現地対話集会」の運営に関する意見

Q2-1. 実施する曜日と時間について(複数回答あり)

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 平日の昼間がいい	9 (69.2%)	8 (47.1%)	13 (59.1%)	30 (57.7%)
2 平日の夜がいい	0 (0.0%)	2 (11.8%)	1 (4.5%)	3 (5.8%)
3 土・日・祝がいい	4 (30.8%)	9 (52.9%)	7 (31.8%)	20 (38.5%)
n 無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	1 (1.9%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q2-2. 実施場所について(複数回答あり)

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 街中の交通の便がよい所がいい	5 (38.5%)	14 (82.4%)	17 (77.3%)	36 (69.2%)
2 川の近くなど自然に触れあえる所がいい	8 (61.5%)	2 (11.8%)	5 (22.7%)	15 (28.8%)
3 その他	0 (0.0%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)	3 (5.8%)
n 無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	1 (1.9%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q2-3. 意見発表者の発言時間について

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 妥当である	6 (46.2%)	8 (47.1%)	10 (45.5%)	24 (46.2%)
2 ふつう	6 (46.2%)	6 (35.3%)	9 (40.9%)	21 (40.4%)
3 不満がある	1 (7.7%)	2 (11.8%)	2 (9.1%)	5 (9.6%)
n 無回答	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (4.5%)	2 (3.8%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q2-4. 今回の運営のやり方について

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 満足している	1 (7.7%)	5 (29.4%)	8 (36.4%)	14 (26.9%)
2 ふつう	9 (69.2%)	7 (41.2%)	12 (54.5%)	28 (53.8%)
3 不満がある	3 (23.1%)	2 (11.8%)	1 (4.5%)	6 (11.5%)
n 無回答	0 (0.0%)	3 (17.6%)	1 (4.5%)	4 (7.7%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q3. 意見交換について

第1回 Q3-1 洪水防御、防災について理解が深まりましたか

項目		件数
1	はい	7 (53.8%)
2	いいえ	1 (7.7%)
3	どちらとも言えない	5 (38.5%)
n	無回答	0 (0.0%)
回答者数		13 (100.0%)

第2回 Q3-1 環境、高水敷利用について理解が深まりましたか

項目		件数
1	はい	7 (41.2%)
2	いいえ	1 (5.9%)
3	どちらとも言えない	4 (23.5%)
n	無回答	5 (29.4%)
回答者数		17 (100.0%)

第3回 Q3-1. 水需要について理解が深まりましたか

項目		件数
1	はい	12 (54.5%)
2	いいえ	2 (9.1%)
3	どちらとも言えない	5 (22.7%)
n	無回答	3 (13.6%)
回答者数		22 (100.0%)

Q5. [職業] (複数回答あり)

項目		件数			
		第1回	第2回	第3回	合計
1	公務員(河川関係者)	4 (30.8%)	6 (35.3%)	2 (9.1%)	12 (23.1%)
2	公務員(その他)	4 (30.8%)	1 (5.9%)	2 (9.1%)	7 (13.5%)
3	NPO関係者	0 (0.0%)	2 (11.8%)	2 (9.1%)	4 (7.7%)
4	会社員・会社役員	2 (15.4%)	4 (23.5%)	5 (22.7%)	11 (21.2%)
5	自営業	1 (7.7%)	0 (0.0%)	4 (18.2%)	5 (9.6%)
6	学生	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (18.2%)	4 (7.7%)
7	主婦	0 (0.0%)	3 (17.6%)	1 (4.5%)	4 (7.7%)
8	その他	2 (15.4%)	2 (11.8%)	3 (13.6%)	7 (13.5%)
n	無回答	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (4.5%)	2 (3.8%)
回答者数		13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

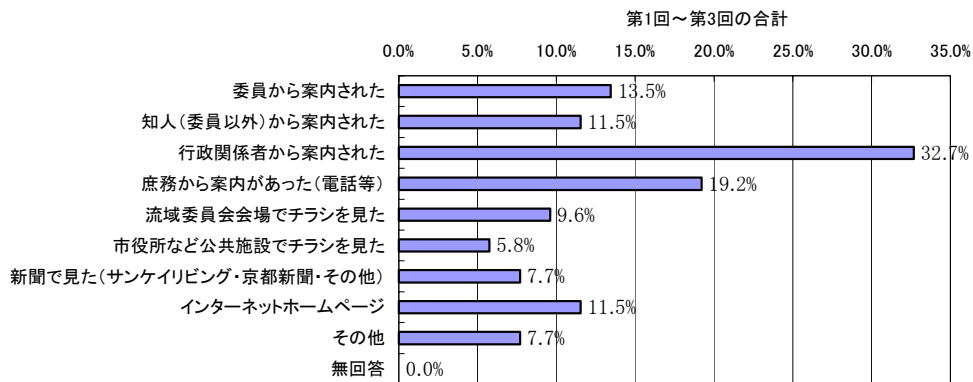
Q5. [年齢]

項目		件数			
		第1回	第2回	第3回	合計
1	20歳以下	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2	21~30歳	2 (15.4%)	0 (0.0%)	4 (18.2%)	6 (11.5%)
3	31~40歳	2 (15.4%)	2 (11.8%)	2 (9.1%)	6 (11.5%)
4	41~50歳	6 (46.2%)	5 (29.4%)	3 (13.6%)	14 (26.9%)
5	51~60歳	3 (23.1%)	6 (35.3%)	3 (13.6%)	12 (23.1%)
6	61~70歳	0 (0.0%)	3 (17.6%)	8 (36.4%)	11 (21.2%)
7	71歳以上	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	1 (1.9%)
n	無回答	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (4.5%)	2 (3.8%)
回答者数		13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

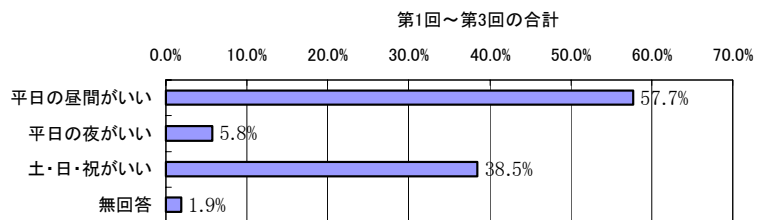
Q6. 今後このような会がある場合、参加したいか

項目		件数			
		第1回	第2回	第3回	合計
1	是非参加したい	9 (69.2%)	13 (76.5%)	17 (77.3%)	39 (75.0%)
2	参加したいと思わない	1 (7.7%)	0 (0.0%)	3 (13.6%)	4 (7.7%)
n	無回答	3 (23.1%)	4 (23.5%)	2 (9.1%)	9 (17.3%)
回答者数		13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

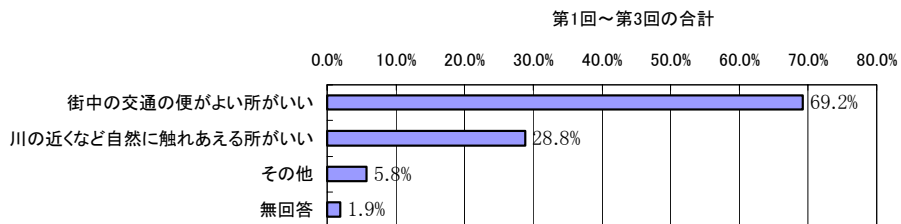
Q1. この会に参加いただいたきっかけ(複数回答あり)



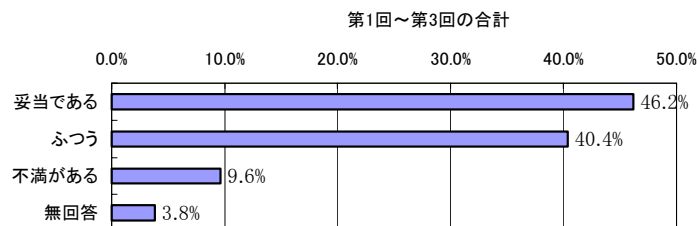
Q2-1. 実施する曜日と時間について(複数回答あり)



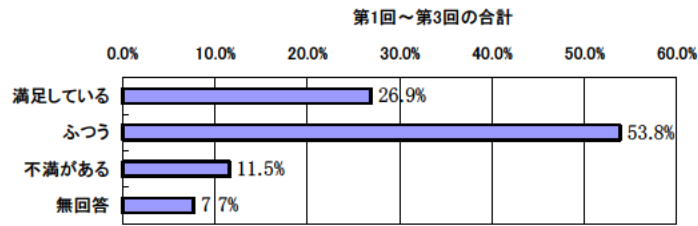
Q2-2. 実施場所について(複数回答あり)



Q2-3. 意見発表者の発言時間について

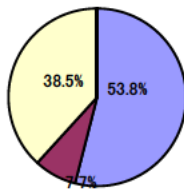


Q2-4. 今回の運営のやり方について

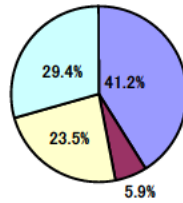


Q3-1テーマについて理解が深まりましたか

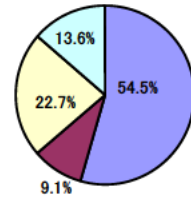
洪水防御、防災(第1回)



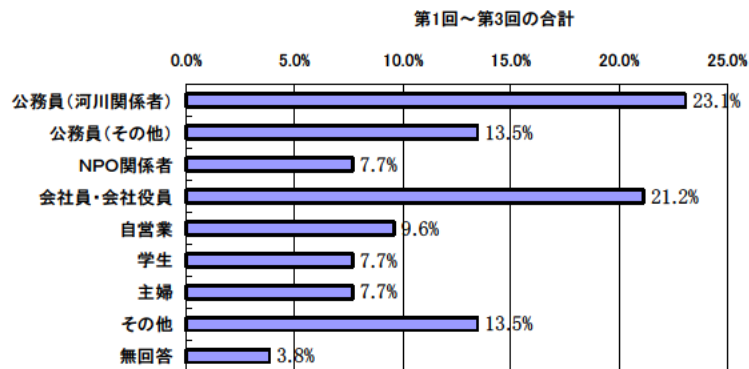
環境、高水敷利用(第2回)



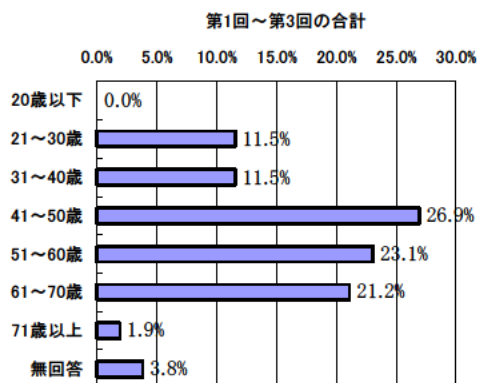
水需要(第3回)



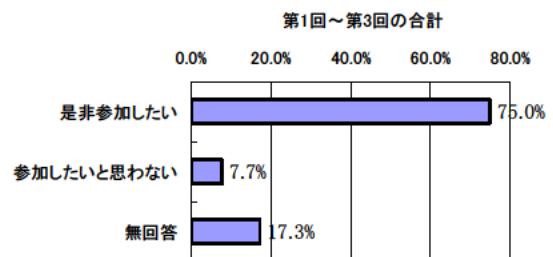
Q5. [職業](複数回答あり)



Q5. [年齢]



Q6. 今後このような会がある場合、参加したいか



開催回	Q1. 本日、この会に参加いただいたきっかけは？ 9 その他
第1回	上司からのすすめ
第2回	河川管理者の関係者
	流域委員会配布の予定表(傍聴時入手)
第3回	上司からのすすめ
開催回	Q2-2. 実施場所について
第2回	どちらでもよいが、現状は自然に触れあうという形式でないので川の近くに行く意味はない。
	交通の便が良く、川が見えるところがよい。ラポールは良いと思います。
	本来は川の現状等を見ながら話をするのもっと理解ができるのではないかと思います。
開催回	Q2-3. 意見発表者の時間について
第2回	40
	20~30
	20 長い人がいた
	15~20
第3回	もう少し短く簡潔に！
	ひとり20分くらい厳守
開催回	Q2-4. 会の運営方法について
第1回	発表者の資料がなかったのでわかりにくかった。
	意見発表者には不満がたまったのではないかと？発表者の意見に委員が納得するかどうかは別にして、最終的な時間で、全員の委員の一言ずつの感じた事を聞きたい。
	参加者の意見(考え)の集約として、○・×・△などで全員が意思表示ができる運営ができないか。なお押ボタン式の%、人数が表示できるとおよい。
第2回	発言者も言っていたが、メンバーに偏りがあると思う。これでは白熱した議論にならないだろうし、近い価値観の方たちで現実とはかけ離れた決論になってしまう。もっと議論をつくすべき対等な立場で。
	部会長代理の進め方がまずい。門切り型ではなく、バトルを促すようにしないと、意見の本音がみえてこない。
	会場の関係から、議論の場が見えにくい。議論の場を見やすくしてほしい。
	川のイメージについて、小中学生を中心に、どこの河川「例えば四万十川」が好きか、アンケートを実施してはどうか。そういう河川を目標に考えることがいいと思う。
	意見交換のときの一回の発言時間に制限を設けると多くの人が発言でき、また活発な意見交換が出来ると思う。
	・一人一発言が出来る方法 ・順番に発言が出来る方法があればもっと参加者の意見が得られるのではないかと思います
	20分でやるべき 座ったままで意見を言いたい。
第3回	会場自体に問題ありと思う
	発表時間に対する管理が不十分。意見発表者に対し、発表内容をもっと整理し、ポイントを要領よく話すよう指導された方がよいと思います



開催回	Q3-2. 本日の意見交換について、ご意見・ご感想をご自由にお書きください。
第1回	洪水予報河川指定については、どう考えておられますか。
	テーマをしぼって意見交換をやってほしかった。意見を述べる側でも分からないこともあるのでは？
	もっとテーマをしぼって意見交換を実施したほうがよいと思う。
	話しがかみあっていない。このまま終るのではなく庶務が今日の議論をとりまとめ深化させる様な論点整理をして委員間で議論してほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の方々の事前勉強が不足しているようである。</li> <li>又、意見交換というより委員の考えをのべることに終始しているようである。</li> </ul>
	今まで感じていたむずかしさははっきりとみえました。
第2回	フンずまり状態ではないか。又先生方は個別に発表された方々とコミュニケーションして頂きたい、それを反映してほしい。
	環境部門の方の発表は集会の主旨とはちがう。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>田中氏の意見発表に“生き物の視点”が欠けていて不満が残った。</li> <li>少年野球の小林氏はもっと河川以外に野球場を求めるべき(例)大阪市に。</li> <li>ゴルフ場は全廃すべきだと思う。</li> </ul>
	環境のお話は面白くなかったです。一体、彼は何を言いたいのでしょう。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の川を考えるに当たっては、沿岸の地元住民や自治体の要望に従って川づくりを行うことより、公益である環境保全の方が上位に来なければならないと思う。</li> <li>枚方市の淀川河川公園を認めると他の沿岸自治体からも同様の公園建設の要望が出、川の自然環境が取り返しのつかないことになる、絶対に認めるべきでない。</li> </ul>
	学者の方々の専門的な話しを、もう少し一般参加者がわかりやすい様にしていきたい。
第3回	地元行政、地元住民の意見を聞くべき 野鳥の会、環境団体にかたよっている。
	ゴルフ場、グラウンド利用、共に自分勝手ないい分だと思う。高水敷をこの様な事に利用するのは反対。河川敷は元のままの河川敷であるべき。他の場所を利用してほしい。
	雨水利用、用排水の水質なども必要な意見ですが、ダムなどの利水施設設置者の意見も必要ではないか。
	「雨水利用」に興味を持ちました。また、農業用水の話の中で、農業等で使う水の量が必要量ではない・・・ということを知り、水需要に対する考え方が広まりました。
	雨水利用、公共施設や今ある施設でも上水道を別配管すれば実現出来るのでは。特に、学校関係建物がよりよい環境になっているのでは？
	淀川左岸水利組合の方の発言にあったように、水路を排水路に使うのをやめるよう整備してゆくべきであろう。排水路を用水路に戻そう。
	今回は農業水利権の話が出ましたが他の水利権はどうなっているのでしょうか。
	来年3月16日からのWORLD INTERNATIONAL WATER FORUMにコメンテーターとして、京都市、京都府関連の行事にも多々参加している者ですから国の方ではNo.00886で意見を述べていますから淀川水系に興味あります。
	水系流域委員会に対して、ミクロの議論が多いように感じられました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府営水道の数字は、水需要のため(ダム建設)のトリックです！</li> <li>雨水利用については、行政が公平に指導すべきです。</li> <li>大阪府の農と緑の総合事務所の指導は、南部・中部・北部においてばらばらである。</li> </ul>	
「水」は地球-大気を循環しているため無限にあります。大いに使えばよいと考えます。問題は近くにきれいな水がないことです。従ってまず水を汚さないことを考え実行することが第一と考えます。	

開催回	Q4. 資料1「流域委員会からのメッセージ」(パンフレット)についての意見、感想お聞かせください。
第1回	非常にわかりやすいと思います。
	いいと思う。
	全体的に見て理解しやすい様工夫していることは評価できる。しかし、理念の紹介だけではわからない。具体的な事例の写真を入れる等の工夫かなければ具体的な委員間の共通認識ができてないのかも思った。
第2回	解りやすくまとまっている。
	特になし
	非常によくまとめられている。庶務の関係者に敬意を表する。
	・コンパクトにまとめられていて、主旨も伝わり、よいと思う。 ・小学生や中学生向けのもを作り、川の教材にできないだろうか。
	会議のむづかしい話より、このパンフレットを見れば、この様になればいいと思わせるわかりやすいパンフレットです。
非常によい	
第3回	農業用水利用 - 復活するのか、衰退するのか？時代を見ずして先をみてほしいです。農業が水質にあたえているのでは、徹底的な調査が必要では、劇薬が販売されている時代だから特にお願いしたいものです。
	端的によくまとめられている。
	よくまとめておられて文面は分かりやすいけれど、最終ページの地図に関してトップに持ってこられて一目瞭然に理解できるか、又、そのかわり方がもっとよく理解しやすいのではないのでしょうか。絵地図は人の心を絶えず魅きつけやすいと小生は考えますが！
	委員会の考え方の大要が判りますので良好と思います。
	利水は住民が大事にして利用すべきだ 河川利用は、できるだけ利用せずに市街地で都市空間をもうけるべきだ！ 治水と環境は住民参加で行うべきだ（中小河川も）
しごく当然の事が述べられています。この当然の事が今迄なぜ真剣に考えられてこなかったのが問題です。この原因を追求しておかないと、当委員会で立派な内容を提言されても実行には疑問があります。	

開催回	Q9. 職業 9 その他
第1回	公団職員
第2回	無職
第3回	無職
	水処理、下水関係

## 第 18 回淀川部会(2002.9.24 開催) 結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2002年9月27日(木) 13:30～17:00

場 所：大阪会館 Aホール

参加者数：委員16名(うち1名は部会長の要請により参加)、河川管理者16名、  
一般傍聴者122名

### 1. 決定事項

次回の淀川部会は、10月29日(火)午後1時30分より開催。11月13日(水)の拡大委員会に向け、最終提言の内容を検討する。

### 2. 審議の概要

委員会および委員会WGからの報告と意見交換

資料1-1「委員会ワーキンググループ(WG)について」、資料1-2「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」、資料1-3「委員会WG結果概要」をもとに、前回部会以降に開催された委員会や他の部会、委員会WGについて説明が行われ、各WGについて意見交換が行われた。

- ・水位管理WGでの問題は、水需要など他のWGにも提案して検討すべき。WG同士が横のつながりを持ってほしい。(部会長)

最終提言に関する意見交換・河川管理者からの発表

資料2-2「最終提言目次案」、資料2-3「最終提言素案」を検討するにあたり、河川管理者から資料4「繰り返す破堤の輪廻からの脱却」を用いて「壊滅的被害」、「浸水の許容」について説明があり、最終提言(治水について)に関する意見交換が行われた。

- ・発表内容は国土交通省の意見ではなく、淀川工事事務所長の意見である。治水の理念転換は淀川から変えていきたい。(河川管理者)
- ・治水に関する理念転換が何をもたらすかが、中間とりまとめでもWGでも曖昧にされている。多くの人に理解してもらうためにも、明確に表記する必要がある。
- ・大きな理念転換をする際には、中小河川との整合性など細部まで短時間につめるのは無理。方向を確認し、課題や今後の進め方を計画の中に盛り込めば良いのではないか。

一般意見聴取・反映方法について

資料3「これまで実施した意見聴取・反映方法のまとめ」を用いて、現地対話集会の評価・総括、委員会への提言事項について話し合いがあった。

- ・一般意見聴取WGの仕事は、最終提言に一般意見をどう取り入れるか検討することと河川整備計画を策定、推進する際住民がどう関わるかについて検討することの二つが重要だ。
- ・寄せられた意見をそのまま反映するのは無理だろう。委員が解釈し、消化することが必要。

### 3. 主な意見

委員会および委員会WGからの報告と意見交換

資料 1-1「委員会ワーキンググループ(WG)について」、資料 1-2「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」、資料 1-3「委員会WG結果概要」をもとに、前回部会以降に開催された委員会や他の部会、委員会WGについて説明が行われ、各WGについて意見交換が行われた。

#### <各WG、最終提言作業部会に関する主な意見>

水需要管理WG

第14回委員会資料3-4「水需要管理WG取りまとめ骨子」を用いて、これまでの水需要管理の議論とそのとりまとめについて報告がなされ、その後、意見交換が行われた。

- ・水利権の許認可制、地下水の復活や地下水の汲み上げ(所有権)についても触れておく必要があるのではないか。(委員)  
地下水について、水需要管理WGで検討すべきかどうかという問題があるが、検討してみたい。それから、水利権の許認可制については、その検討が流域委員会の役目なのかどうかという疑問もあり、まだ議論するにはいたっていない。(委員)  
水利権や地下水に関しては、河川管理者の業務権限にも関わる問題だ。河川管理者に今後期待することも含めて、WGで考えていきたい。(委員)
- ・淀川部会中間とりまとめでは「転用」についても記述されている。WGではその具体的な方法について、どのような議論が行われているのか。  
「転用」については、大きな捉え方で議論されている。より具体的なことは添付資料によって充実させていきたいと考えている。
- ・「水需要管理協議会」の設置について提案されているが、どういった権限を持たせるのかといった具体的な議論はまだできていない。また、節水の具体的な技術や方法についても議論できていない。今後のWGでは、一般の方々にも水需要管理の核心をはっきりと明確に示せるように、議論を深めていきたい。(部会長)

水位管理WG

スライドを用いて、水位管理WGのこれまでの議論内容について説明がなされ、その後、意見交換が行われた。

- ・樟葉地点の砂州において、治水安全上の理由から実施されている出水後の急激な水位の低下操作が、フナやコイの産卵行動に影響を与えている。そのために例えば、水が余っていれば産卵期に合わせて水を流して砂州を冠水させる、或いは、出水後の水位低下をできるだけゆっくり行う等の生態系に考慮した水位操作について、具体的に考えていきたい。
- ・現在のところ、水辺移行帯の魚の生態系を中心に議論が進んでいるようだが、今後のWGでは河川環境全体の復活を目指して、例えば、高水敷の冠水頻度の上昇や環境用水の実現にむけて、より具体的に議論・提案していくべきではないか。  
現段階では、高水敷を冠水させるような水位操作は難しいのではないかと感じている。まずは、水辺移行帯の冠水頻度を上げて、コイやフナの産卵期に水位を上昇させることができないか、議論している。
- ・急激な水位上昇は魚にとっては良いが、人間にとっては危険である。生態系に考慮した人工洪水による攪乱や出水後の緩慢な水位の低下操作は、治水・利水安全度とどのように関わってくるのか。琵琶湖の水位と淀川の水位には相反する点が数多くある。

これらについても検討するべきだ。

- ・「水需要管理協議会」のような常設の協議会をつくり、水位操作に関して、関係者間で継続的に話し合っていく必要があるだろう。
- ・「月日に cm の水位にする」という操作規則は硬直的に思える。機械ではないのだから、もっとたくさんの人間が知恵を出しあって臨機応変にできないか。
- ・水位管理WGは他のWGに対して、環境用水についての考え方や具体的なプラン等について、より具体的な提案や課題を出していく必要があるだろう。いまのような縦割りのWG運営のままではいけない。( 部長 )

#### ダムWG

- ・ダムWGでは、ダムが産業的な発展に寄与し大きな治水効果も上げてきたが、その一方で自然環境に大きな影響を与えてきたといった全般的な議論が進められてきた。今後は、ケーススタディとして流域のダムを1つ取り上げて、研究するという事になっている。
- ・前回のWGでは、丹生ダムをケーススタディとして取り上げて議論する予定だったが、滋賀県と高時川の治水に関する考え方についての擦り合わせができていないため、丹生ダムの説明資料が用意できなかった。( 河川管理者 )

#### 一般意見聴取WG

- ・河川整備計画が完成し、それを実行していく段階で一番重要なことは、淀川の特徴を活かした協議会や連絡会議のような実態を踏まえた議論をしていく場が重要である。一般意見聴取はその活動の中に組み込まれていくことになるだろう。具体的な方法については、今後のWGで議論を深めたい。
- ・流域委員会に寄せられた一般からの意見について、部会においてもWGにおいても十分な検討や回答を行ったわけではない。これらを今後どう取り扱っていけばいいのか。WGで検討したい。
- ・これまでに寄せられた一般からの意見はラウドマジョリティであり、サイレントマジョリティや次世代を担う若い世代の意見を抽出する必要性もあるという意見も出ている。今後、検討したい。

#### 最終提言に関する意見交換・河川管理者からの説明

河川管理者から資料4「繰り返す破堤の輪廻からの脱却」を用いて説明がなされ、最終提言(治水について)について意見交換が行われた。

##### <説明要旨>

「洪水の壊滅的被害」という言葉が様々な受け取られ方をしている。若干誤解もあるかもしれないので、どういう流れで「壊滅的被害を回避する」ということを言ってきたのかを、再度、説明させて頂きたい。

##### ・破堤の輪廻

破堤 目標流量の設定 河川改修 より高い堤防 住民の安心感向上・沿川土地利用の高度化 洪水エネルギーの集中・増大 未曾有の降雨 破堤 さらに目標流量の設定、洪水エネルギーの集中と増大、より高くなった堤防、沿川土地利用の高度化は、過去の破堤に比べ大きな被害を発生させる。そして、高い堤防がいったん破堤すると、人命が失われる、家屋等が破壊される、ライフライン支障による混乱が生じる、浸水による被

害が生じる。破堤の輪廻を経て、洪水に対して「脆い」地域ができあがってしまった。

- ・洪水対策・地域整備の転換

目標流量を決めて、目標洪水量を河川の中に閉じ込めて処理するこれまでの河川整備(自然との全面対決)を見直さなければならない。つまり、大雨という自然現象は完全に制御できない、浸水は受け入れざるを得ないという発想に立ち返り、その上で洪水に対して「脆い」地域から「したたかな」地域に整備し直さなければならない。

- ・「したたかな」地域に向けて

このために、まず破堤の回避が前提となる。堤防が切れ、洪水エネルギーの破壊的な解放を回避する対策を優先し、「命までは取られない」「家屋は浸水はしても破壊されない」「ライフラインは途絶しない」という安心感が得られる地域整備に取り組む必要がある。つまり、淀川は溢れる、その際には壊滅的な被害だけは回避する、その上で浸水被害をできるだけ軽減するという考え方に方向を転換してゆくべきである。

- ・不遜な語感を持つ「浸水は許容する」

現状は「浸水を許容する」とか「しない」という状況にはなく、いつどこで起こるかわからない破堤を甘受するほかなく、極めて脆く安心できない状況にあることを認識すべきである。人間が河川を制御するのではなく、河川に生かされるという発想に立つならば、「ここまでなら浸水を許す」という不遜な語感を伴う「浸水の許容」が出てくる余地はない。

意見交換

- ・自治体の治水対策との整合性を図るために、河川管理者が権限を明確にしておくべきだ。

目次案には、河川管理者の業務内容・守備範囲・権限・責任について書くべきである。

- ・自治体では、過去の洪水被害を対象にして支川の整備を行い、本川に水を排水することを計画している。この自治体の計画に対して、本川が「NO」と言えるならそれで良いが、現実はそのようになっていない。河川管理者の提案には賛成するが、自治体はこの提案を受け入れることはできないだろう。今からしっかりと調整を行わなくてはならない。

- ・自治体との整合性を考慮して治水対策を考えれば、おそらく従来の河川整備と何ら変わりのないものができあがるだろう。この委員会の役目は、新たな目標を提示することにある。自治体の多くは50mmを目標降雨にして、河川整備計画を立てている。流域委員会は、50mmを越えるような豪雨に対しても、壊滅的な被害を回避することを目標にしている。

- ・現実として、国と自治体の間で河川整備計画をめぐる、矛盾が露呈しはじめている。

例えば、国が管轄する丹生ダムと、県が管理するダム下流の姉川・高時川。これらをどう取り扱っていくのか、考えていかなければならない。

- ・長期のスパンで考えていくことが、この流域委員会の使命だと思うので、詰め切れないところが多く出てくるのは仕方がない。方向性を確認し合うことがまず必要で、あとは検討課題や今後の進め方について意見を出せばいいのではないかと。

- ・国と自治体のレベルにおいても、治水対策に整合性が取れていないが、直轄の河川管理者においても、それは同じだ。本日のような新たな治水対策への転換の提案は、おそらく淀川流域だけのものだろう。しかし、本当に必要な理念の転換であるならば、淀川流域から全国に発信していけばよいことだ。(河川管理者)

- ・治水の理念の転換が今すぐにできるとは思っていない。優先順位を決めて進めていきたい。それが順応的管理だと思っている。(河川管理者)

- ・今後の流域委員会では、より具体的な提言を行っていかねなければならない。例えば、治水の理念の転換を提言するならば、これまでの河川整備のどこをどう変えていくのか。従来の施設による対応がどう変化していくのか。基本的にはダムを採用しないと提言するならば、その代替案としてどのような方法があり得るのか。WGでの議論を深め、一般の人にも説明していかねなければならない。(部会長)

#### 一般意見聴取・反映方法について

資料3「これまで実施した意見聴取・反映方法のまとめ」を用いて、現地対話集会の評価・総括、委員会への提言事項について意見交換が行われた。

#### <主な意見>

- ・住民、専門家、行政が共に考えていくための仕組みづくりがもっとも重要だ。それを実現するための組織作り、例えば協議会や実行委員会をどうやって具体化していくかを考えてきたい。
- ・自治体等を含めた利害関係者と一般からの意見については、きちんと仕分けしたうえで議論を進めていく必要があるだろう。
- ・一般意見聴取WGには2つの目的がある。1つは、一般からの意見を最終提言にどのように組み込んでいくのか。もう1つは河川整備計画が完成し施行されていく中で、どのように住民意見の聴取・反映を進めていけばよいのかを考えていかねなければならない。
- ・一般からの意見には、賛成反対意見が多数存在しているため、すべてをそのまま最終提言に盛り込むことは難しいだろう。委員が一般からの意見を解釈した上で、最終提言に書き込んでいくほかないだろう。
- ・一般からの意見に対する回答については、流域委員会の最終提言が、その役目を果たすのではないか。
- ・一般意見聴取・反映について、流域委員会には3つの仕事がある。1つめは、一般からの意見を最終提言にどう反映していくかを検討し、実行すること。2つめは、河川整備計画の中身として、住民意見の聴取・反映のための継続的な組織が必要かどうか、もし必要であればどういった組織が望ましいかを検討すること。3つめは、河川法に書かれている「住民意見の聴取・反映」をどういった手法で実施していくべきか、その手法に関する流域委員会の検討結果を提言すること。各WGでは、これらの3つの仕事を意識したうえで、具体的な検討を進めて頂きたい。

※ 説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。

猪名川部会 現地意見交換会(2002.9.21 開催)結果報告	2002.9.27 庶務発信
<p>開催日時：2002年9月21日(土) 13:30~16:45          場 所：川西市商工会館 4階多目的ホール          参加者数：委員10名(うち1名は部会長の要請により参加)、一般傍聴者44名</p>	
<p>1 意見交換概要</p> <p>庶務より「中間とりまとめ」概要を報告した後、3組の意見発表者から各20分間、猪名川に関するご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。</p> <p>&lt;意見発表者による主な発表内容&gt;</p> <p>止々呂美地域まちづくり協議会 会長 奥村実氏、上止々呂美自治会 会長 酒井精治氏、下止々呂美自治会 会長 塩山慶司氏</p> <p>止々呂美地域は、当初はダム建設には反対だったが、国・府の強い要望もあり、過疎地域を活性化するまちづくりのため、「ダム湖周辺住宅地開発の早期実現」と「既存集落地区との整合の取れたまちづくり」を条件に基本協定を締結した。しかし、地元の要望は遅々として実現されず、地元を置き去りにした行政の姿勢に不安を抱いている。行政の都合で翻弄されることは決して許されるものではなく、1日も早いまちづくりをお願いしたい。</p> <p>池田市神田小学校 教諭 西義司氏</p> <p>猪名川水系に棲むクワガタ虫を描いた「コクワの冒険」という紙芝居を通じて、人と自然の共生について考えた。猪名川の河原はクワガタが住む貴重な場所であり、里山や街を流れる猪名川を人と自然が共生していく場にしていくために、自然にやさしい河原やワンドを作り、魚釣りやカヌー遊びができる川にしてゆくべきだ。</p> <p>環境川西街づくり協議会 代表理事 菅野敬氏、森脇章夫氏</p> <p>自然はかけがえないものである。自然環境を基本にした治水・利水を考えていく必要があるのではないか。また、将来にわたってお年寄りや子どもたちが住みよい地域づくりを、行政主導ではなく、ボランティアの手でつくっていければと思っている。</p> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余野川ダムがなくても、持続可能なまちづくりは可能ではないか。(委員)</li> <li>・余野川ダム建設予定地は昆虫の宝庫だが、地域の住民の意見も理解できる。人間とダムと自然が共存・共栄するための手段を考えるべき。(発表者)</li> <li>・猪名川になぜクワガタがいるのかわからないが、上流の里山から一気に街に流れ出る川だからかもしれない。</li> <li>・子どもたちの自然離れを危惧している。魅力ある生物を通じて自然を体験してもらう必要がある。(発表者)</li> <li>・自然環境に対する住民の意識や関心の低さが指摘されている。これをボランティアによってサポートしていく方向性を打ち出していけばよいのではないか。(委員)</li> <li>・人間は河川整備によって水の循環を断ち切ってしまった。川の連続性を取り戻していかなければならない。(発表者)</li> </ul> <p>2 一般からの意見聴取</p> <p>一般傍聴者3名から「猪名川の水質検査が下水処理場の直下で行われている。改善すべきだ」「子どもたちにきれいな川を残すために、魚を通して自然を考えていきたい」、「ダム建設とまちづくりは全く別話である。どうすれば地域発展につながるのか、関係各者がもう一度しっかり協議した方がよいのではないか。」などの発言がなされた。</p>	

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。



## 第 14 回猪名川部会（2002.10.1 開催）結果概要（暫定版）

庶務作成

開催日時：2002 年 10 月 1 日（火） 16：00～21：20

場 所：a x ビル アクスネット

参加者数：委員 12 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 69 名

### 1. 決定事項

第 15 回猪名川部会は 10 月 17 日(木)10:00～13:00 に開催する。阪神水道事業団から利水（水需要の予測等）について情報提供をお願いする。

### 2. 審議の概要

委員会、部会および委員会WGの状況報告

資料 1-1「委員会ワーキンググループ（WG）について」、資料 1-2「委員会および各部会、WGの状況（中間とりまとめ以降）」資料 1-3「委員会WG結果概要」、資料 1-4「水需要管理WGのとりまとめ骨子」をもとに、委員会および他部会、各WGの活動状況、スケジュール等について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

庶務より資料 2-1「最終提言のとりまとめ方針案（9/12 第 14 回委員会資料 2-1）」をもとに、最終提言に向けたスケジュールについて説明があった。

最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

・河川管理者より資料 3-1「猪名川治水の基本的考え方」を用いて、S28.9 洪水をモデルに、現況河道において [ a. 堤防天端まで強化の有無 b. 無堤地区の築堤の有無 c. 狭容部開削の有無 ] の条件を組み合わせた被害状況シミュレーション結果について、情報が提供され、意見交換が行われた。

・河川管理者より資料 3-2-1「猪名川流域の環境の現状」を用いて、猪名川・余野川ダムの環境の現状について情報提供が行われた。

・本多委員より OHP を用いて、余野川ダム建設予定地域のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。回復しつつある生態系の連続性がダム建設によって無に帰してしまう、選択肢の 1 つとしてダムも考え得るという意見もあるが、ダムには頼るべきではないとの報告がなされた。

主な意見

- ・ハード面の整備だけではなく、ソフト面の整備で環境に配慮した計画が実現できるのではないか。
- ・事務方の河川管理者から現場で工事をする人たちまで、生態系への細かな配慮をもって河川整備に取り組んで欲しい。
- ・水源地開発は、世界の水不足、地球温暖化、異常気象も視野に入れて考えるべきだ。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名から「次回の部会で、関西のダムと水道を考える会からの説明をさせて頂きたい。それが無理なら、委員に説明資料の事前送付をお願いしたい」「余野川ダム計画の基本高水があまりにも高すぎる。算出し直す必要がある」「猪名川の治水に対する余野川ダムの寄与率は非常に低い。計画を中止すべき」といった発言があった。

### 3. 主な報告と意見交換

- ・ 河川管理者より、治水に関する情報提供が行われた。  
説明要旨：「猪名川治水の基本的考え方」(資料3-1)
  - ・ 中間とりまとめを受けて、今後の治水政策の基本的な考え方は、壊滅的被害の回避を最優先しつつ、できるだけ浸水被害を軽減していく方針である。
  - ・ 具体的な治水対策メニューを考えるにあたっては、現在の堤防を活用する、堤防は今以上高くしない、下流の水位上昇はさせない、ことを前提に考える。
  - ・ 破堤による壊滅的被害の回避対策を実施する場合のシミュレーションを行った。
  - ・ 現況河道で、S35年の1.0倍降雨の場合、猪名川右岸で浸透、洗掘、越水等の被害が生じる。藻川についてもS28.9の2倍以上の降雨で、越水が生じる。
  - ・ 現況河道で、S28.9の洪水の2.0倍の降雨があると、上流、下流ともに破堤が起こり相当の被害が出る。堤防強化を行った場合、越水、溢水は起こるが下流での被害は半減する。
  - ・ 堤防を強化しないまま、中の島に築堤を行った場合、S29.8の1.8倍程度の降雨で洗掘破堤や越水が起こる。また、堤防を強化しないまま、銀橋を開削した場合も同様である。
  - ・ 下流の堤防を強化した上で、中の島の築堤を行い、さらに銀橋を開削した場合、銀橋上流の浸水は軽減される。一方、下流域では破堤は起こらないが、流量増に伴う越水が生じる。
  - ・ 以上の結果、やはり下流の堤防強化を行った後でなければ、中の島の築堤や銀橋の開削はできない。
  - ・ 堤防強化工事は、夏場の出水期は工事できないこと、橋梁や樋門等横断的な構造物周辺の施工期間、兼用道路の交通規制をも考慮すると、相当の期間(S28.9の1.5倍対応で10年以上、5倍対応で20年以上)かかる。

#### (補足)

- ・ 下流の堤防を強化した場合は越水が、強化しない場合は破堤が起こる。地図上では同じように氾濫しているように見えるが、越水と破堤では、破壊力が全く違うことを認識いただきたい。
- ・ また、堤防を強化した場合でも、破堤が起こる可能性が全くないわけでもないことをご了承いただきたい。

#### 意見交換

- ・ 兵庫県河川部では、銀橋の開削を前提に河川改修を進め、10年に一度の規模の大雨まで耐えられるようにするという計画が進められている。下流の堤防強化が終わらないと銀橋の開削はできないとの説明があったが、県と国の政策の整合性はとれているのか。  
現時点では、整合性は取れていない。(河川管理者)
- ・ 先ほどのシミュレーションについて、余野川ダムが存在は、ファクターとして入っていないのか。  
入っていない。一庫ダムについても、想定したケースでは貯水容量を超えており、治水の効果がない状況である。(河川管理者)
- ・ 一庫ダムの治水機能をもっと上げた条件にはできないのか。  
もっと有効活用できる方法を検討し、できればお示ししたい。(河川管理者)
- ・ 一庫ダムから上流部分と多田地区の浸水区域の面積には、どのくらい差があるのか。

はっきりとはわからない。調べておく。(河川管理者)

- ・ ハード対策よりも、ソフト対策のほうが重要なのではないか。

ソフト対策の重要性については、十分認識している。時間があれば、次回にでもソフト対策についても説明を行いたい。(河川管理者)

- ・ 被害額の算定方法だが、下流域と上流域の家屋は同じ基準でよいのか。多田地区など、浸水に備えて1階には被害が及ばないようにしているところも多いし、そういう場合は被害額が少なくなるのではないか。

そこまで細かい計算はしていないが、農地や住宅地等、地域の土地利用形態に浸水深を勘案して被害額の計算を行っている。

- ・ 銀橋の開削については、トンネルの掘削で流量をコントロールする方法など他の代替案も考えられる。
- ・ 堤防を強化するための費用を含め、代替案ごとに費用対効果を試算する必要がある。
- ・ 2、30年かけて堤防を強化する際の工事の中身と費用について、イメージできるものを出していただきたい。
- ・ 費用対効果については、環境から得ているメリットを考慮してこなかったから、今のような河川環境となってしまった。単純に経済的な論理だけで推し進めると本質をはずしてしまう。難しいが、環境から得ている精神的な恩恵についても評価として組み入れたい。

環境省は、環境価値に対するコストについての研究を進めている。いろいろな評価方法があり、神戸の自然海岸が何十億円と評価されたケースもある。環境上のコストについても、当然含めて総合的な費用便益の分析を行うべきである。

- ・ 洪水や濁水の対策には、想定レベルが必要である。洪水にしたたかな対応ができるまちづくりを進めるには、一生のうち3回くらい(壊滅的でない)洪水を経験するくらいが望ましい。濁水に対しては、20年に3回くらい、1ヶ月風呂に入れれないという経験をするくらいが丁度よいのではないか。
- ・ 治水対策=ハード対策ではない。まず“浸水する地域に住んでいる人達が困らないようにする”ことに重点を置いて考えるべきである。人間はきわめて柔軟性、応用性が高く、どのような状況にも対応できる力を秘めている。多大な費用をかけた治水対策を考える前に、ソフト施策でどこまで対応できるのか考えるべきである。浮いた費用は、環境対策などに使える。
- ・ 30年かけて堤防を作り、その後に銀橋を開削するとの報告があったが、そこに住んでいる人には、30年先の安全を約束されるより、その間、その費用で何らかの援助(家の改築、引越し等)を受けられるほうが、よほど有り難いかも知れない。
- ・ 浸水に備えて、ボートを置いてみる、お年寄りの所に避難誘導をするために一番に行く、など洪水時でできるソフト対策についてまとめ、委員会の意見として提案していくべきである。
- ・ 猪名川に適用できそうな治水対策のメニューが他にあれば、費用対効果も含めて、またデータとして出していただきたい。(部会長代理)

- ・ 河川管理者および委員より、猪名川的环境および余野川ダムにおける環境保全対策、環境調査に関する情報提供が行われた。

#### ) 河川管理者による説明

説明要旨：「猪名川流域の環境の現状」(資料3-2-1)

### 猪名川流域の環境の現状

- ・猪名川流域は大きく、河口域（神崎川）、下流域、中流域とに分けられる。
- ・猪名川の水質は、平成12年度の調査で、全川にわたり環境基準を満たしている。
- ・猪名川流域の下水道普及率は、一部を除いて100%に近づいている。
- ・植物においては、外来種と在来種の比率は5年前とほぼ同じであり、また下流になるほど外来種の割合が大きくなっていく。また、鶴見川(25%)、江戸川(23%)、土器川(21%)に比べると、猪名川の外来種の占める割合(34%)が多いことが判る。
- ・猪名川本川及び藻川では、(農業用の)井堰が6箇所、床固が2箇所設置されている。しかし、魚道が設置されているのは、池田井堰の1箇所だけであり、魚類等の上下の移動が制限され、縦断方向の連続性が遮断されている。
- ・猪名川では、水面幅の減少や、コンクリート護岸の整備等により、水域から陸域への横断方向の不連続性が指摘されている。

### 余野川ダムにおける環境保全に関する取り組みの現状

- ・余野川ダムの事業地は、豊能町、池田市、箕面市の3市町にまたがっており、ダムサイト周辺は、常磐団地、大和団地、川西ニュータウン、ゴルフ場等に囲まれている。
- ・余野川ダムは貯水池面積が約70haであるため、閣議決定の実施対象(200ha以上)ではないが、閣議決定された内容に準じた調査を行い、地域住民に説明を行っている。
- ・事業区域内の自然環境は、植物、ほ乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類のすべてにおいて指定種が確認されている。
- ・余野川は平成14年6月18日の大阪府の告示で、水質の類型がB類型からA類型に格上げになった。
- ・事業区域内では、平成11年にオオタカの巣が発見された。このため「水と緑の健康都市オオタカ調査委員会」においてオオタカの保全対策として、約55haが保全地に設定された。それに伴い、大阪府では、オオタカ保全方策及び地価動向等により特定土地区画整理事業の事業計画見直しを行った。

書籍『『川のHの条件』/森下委員著』の紹介

- ・環境というのはそこに住んでいる人が決めることであり、そのためには、評価できる指標が必要となる。それが指標生物学の考え方である。
- ・猪名川は人が関わって生き延びた、そういう生態系が存在するなど、厳正な自然の中のシステムではない。

) 本多委員より、OHPを用いて、余野川ダム建設予定地域のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。

### [説明要旨]

- ・市民の自然観察会、専門家とともに、余野川ダム建設予定地域で、ニホンジカの食草調査、ダム計画における環境影響評価を行った。この結果は、猪名川総合開発の余野川ダム計画における環境影響予測へ反映してもらいたい。
- ・対象地域で確認できた植物種は、全部で121科、587種であり、その中でシカが食べているものは、67科201種(34%)である。代表的なものは、アカマツの幼木、ヒノキの幼木、ナラガシワ、アラカシ、ケアタリソウ、セイタカアワダチソウ、フジなどがあげられる。
- ・食べている場所は、大きく谷部、尾根部、耕作跡地、造成跡地等に分けられる。谷部は、小川、樹木、路肩など環境的にバラエティーに富んでいるうえ、植物相も豊富であり、ここが主な餌場になっている。特に冬場は、シカの生活を支える重要な役割を

果たしている。他の場所では、餌場や時期、品種を選んで食べているようである。

- ・ 余野川ダム開発予定図を見ると、谷筋はほとんどダムに沈んでしまう。ダムができれば、ニホンジカの移動と分散が起こることは間違いない。箕面のシカの個体群は、高槻、能勢の個体群とつながりをもちはじめ、連続性回復の兆しが見えていたのに、ダムができることで、それらは全て無に帰してしまう。

#### 意見交換

- ・ 伊丹では、猪名川がほとんど唯一の自然であり、環境学習をするには、そこしかない。その猪名川が、運動公園しかないというのは、大きな問題であり、将来的には、運動公園は、堤内地に帰すべき。
- ・ 河川法では、“河川保全区域”というのがある、河川区域に隣接する一定の区域を、河川管理施設の保全のため、指定することができる。河川の環境を保全するためにこれを活用する、という解釈もできるため、何らかの提言が必要では。
- ・ 魚を放流するだけでなく、どうすればその魚が永続的に生きていけるかを考えなければ環境保全とはいえない。工事業者もふくめ、川に関わる全ての人が、もっと生態系維持のための教養を身につけてほしい。
- ・ 厚生労働省が決めた安全基準ではなく、市民の目線で安全性を高めていくことが重要。魚が棲めなくなる理由を、ダイオキシンや環境ホルモンのせいにするのではなく、「川自身に棲めなくなる物理的な要因がある」という視点で考えてほしい。
- ・ 魚は、川と水路を行き来している。魚にとっての環境を考える場合は、猪名川本川だけで考えるのではなく、支流や支川、農業用水の水路も含めて、流域全体で考える必要がある。川と農業用水路の連続性を保てる工法も考えて行きたい。
- ・ 森林はCO<sub>2</sub>を吸収して、酸素を出すという非常に大切な役割を果たしている。極力、森林を守りながら、治水、利水の安全性を高める努力をすべきである。ビオトープをつくっても、生態系のつながりを維持することはできない。ダムは、最後の手段としても許されるものではない。
- ・ 日本は世界的に見れば、水が豊かな国である。その立場で、「水はいくらでもあるし、ダムはやめる」という論理は言えない。地球規模の気候変動を考えると、日本は水を溜めないといけないのではないか。

日本の国は、600億トン（仮想水）の水を農作物という形で輸入している。水が豊かな国と言えるのか。

- ・ 余野川ダムは、もともと川がないところに水を引いて作る“ため池ダム”である。考えるべきは、河川の生態学ではなく、ため池の生態学である。
- ・ 最終提言の中に、「我々水の豊かな国は・・・」、「猪名川はすぐれて典型的な都市河川」というフレーズを、是非入れてほしい。

#### 4. 一般からの意見

- ・ 仮想水の問題は、自給率をもっと上げることで解決すべきである。そして湯水で困っている国に食物を回すことこそが日本の役割である。ダムで水を溜めるといのは、本末転倒な話ではないか。

以上

発言の詳細については、「議事録」をご覧ください。

開催日時：2002年10月17日（木） 10：00～13：15

場 所：新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 レルミエール

参加者数：委員11名（うち1名は部会長の要請により参加）、河川管理者11名、  
一般傍聴者71名

## 1 決定事項

第16回猪名川部会は11月8日（金）16:00～19:00に開催する。10月24日（木）の最終提言作業部会から出される提言（案）について、議論を行う。

## 2 審議の概要

委員会、部会および委員会WGの状況報告および情報共有

資料1-1「委員会および各部会、WGの状況（中間とりまとめ以降）」、資料1-2「委員会WG結果概要」、資料1-3「委員会WG関連資料」をもとに、委員会および他部会、各WGの活動状況について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

資料2-1「最終とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等の確認」を用いて、利水と利用を中心に情報共有および最終提言記述内容についての議論がなされた。

利水について

まず、河川管理者より資料2-2-3「猪名川流域及び阪神水道給水区域の水源」を用いて地域特性、取水量等の説明が行われ、次に阪神水道企業団より資料2-2-1「阪神水道企業団の水需要について」を用いて事業内容や給水量等の説明が行われた後に意見交換が行われた。

主な意見

- ・20歳までに3度くらい渴水を経験しないと、水に対して危機感を感じないだろう。利水安全度のレベルが下がったとしても、渴水を経験してもよいのではないか。
- ・渴水が起こった場合、水道の全てを供給するのは難しく、何%かは使用できない。節水も大事だが、ある程度の水の蓄えも必要だ。
- ・水需要予測を再評価する場合は、主婦など住民の意見を取り入れるべき。

利用等について

主な意見

- ・高水敷利用のところでは、猪名川を「里川」ではなく「都市河川」と強調したい。
- ・猪名川は自然と人間がうまく共存している河川だと思うので、「里川」という言葉はぜひ使うべきだ。
- ・ハザードマップについては、内容のレベルアップと作成の迅速化を強調してほしい。
- ・破堤による壊滅的被害の回避については、意図することがわかるように丁寧に書くべきだ。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から「阪神水道企業団の管轄下の4市では将来的にダムを作らなくても、兵庫県営水道と工業用水を使えば生活水の確保が可能だ」「第4回水需要WGの結果概要に誤りがある。修正すべき」などの発言があった。

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。